特別史跡及び特別名勝　厳 島

宮島町屋跡 西大西町 第１地点 発掘調査報告書 2

―(仮称)厳島美術館建設に伴う発掘調査の記録―

2010年
廿日市市大西町発掘調査団

調査地近景（西南西から）

石垣（北北西から）

序　文

本報告書は、平成20（2008）年７月に行った（仮称）厳島美術館の建設に伴う発掘調査により検出された大型石垣の残存状況をより詳細に把握するために平成21（2009）年８月から９月に行った発掘調査の記録です。

厳島（宮島）は、広島県の南西部に位置する周囲約30km、面積約30平方km、そのうちの約96%が森林で、そのほとんどが国有林となっている島です。全島が特別史跡及び特別名勝、島に存在する厳島神社の社殿や建造物、また各寺社伝来の什宝類は国宝・重要文化財に指定されている文化財の島でもあります。

また、自然公園法（瀬戸内海国立公園）や都市公園法（宮島公園）、森林法など各種の法律によって全島が保護され、平成８（1996）年の「厳島神社」の世界遺産登録では、全島が遺産保護のための緩衝地帯（バッファ・ゾーン）になっています。

平成20（2008）年７月に行った（仮称）厳島美術館の建設に伴う前回の発掘調査と合わせて今回の発掘調査でも、市街地や町屋の形成と住民の暮らしの変遷などを解明する手掛りを得ることができました。

この発掘調査にあたって、ご指導とご支援をいただきました広島県教育委員会や発掘調査の意義をご理解いただき、ご協力をいただいた県内の文化財担当者有志の方々に記して深く感謝の気持ちを表します。

平成22年３月31日

廿日市市大西町発掘調査団

団長　今橋孝司

例　言

1　本書は、平成21年８月から９月にかけて実施した、宮島町屋跡西大西町第１地点（廿日市市宮島町大西）の発掘調査の報告書である。

2　発掘調査は、廿日市市大西町発掘調査団が担当し、県内の文化財担当者有志の協力を得た。

3　本書の執筆は、佃雅文（Ⅰはじめに）、山縣元（Ⅱ位置と環境）、篠原芳秀（Ⅲ調査の概要・Ⅳ検出遺構）、山下智美（Ⅴ－１.陶磁器）、山縣元（Ⅴ－２.青銅製品、３.鉄製品、４.石製品、５.土製品）、是光吉基（Ⅵ－１.遺構について）、村上勇（Ⅵ－２出土陶磁について）が分担した。また、編集にあたっては各章ごとの執筆担当者が挿図の作成を行い、是光と事務局がとりまとめた。

4　遺構の実測は、特定非営利活動法人ヒロシマ文化・健康サポートセンターの重森正樹、また、篠原、山下、写真撮影は重森、山下、山縣が行った。

5　遺物の実測は、重森、山縣、山下、川西香苗、川崎智恵が行い、写真撮影は重森が行った。

6　調査地の全景写真撮影は、株式会社ウィット　脇山功が行った。

7　石垣・丸太材の写真測量は国際文化財株式会社が行った。

8　本書に使用した北方位はすべて平面直角座標第Ⅲ座標系北である。

9　発掘調査、遺物整理については、山下、川西、川崎、有限会社新竹建設が従事した。

10　第２図は国土交通省国土地理院発行の1：50,000地形図「厳島」、第３図は廿日市市宮島町が作成した都市計画図を使用した。

11　発掘調査に係る資料（遺構・遺物実測図、写真、遺物等）は、廿日市市教育委員会及び廿日市市郷土資料室作業場で保管している。

目　次

Ⅰ　はじめに……1
Ⅱ　位置と環境……3
Ⅲ　調査の概要……7
Ⅳ　検出遺構……10
　1.近世の遺構
　2.中世の遺構
Ⅴ　出土遺物……22
　1.土器
　2.陶磁器
　3.青銅製品
　4.古銭
　5.鉄製品
　6.石製品
　7.土製品
Ⅵ　まとめ……29
　1.遺構について
　2.出土陶磁について
付載　自然科学分析調査報告書……35
付表……37

写真図版目次

巻頭図版　調査地近景（西南西から）
写真図版１　調査地遠景（北北西から）
写真図版２　調査地近景（西南西から）
写真図版３　土層断面（西セクション）
写真図版４　石列６（北北西から）
写真図版５　石列６　出入口部（北北西から）
写真図版６　埋甕９（東から）
写真図版７　石組列１裏込石（東から）
写真図版８　石組列２（北から）
写真図版９　石垣全景（南西から）
写真図版10　石垣東寄り（北西から）
写真図版11　調査区西端部石垣状況（北から）
写真図版12　調査区東側石垣状況（北から）
写真図版13　陶磁器１
写真図版14　陶磁器２
写真図版15　青銅製品（上）・鉄製品（下）
写真図版16　古銭
写真図版17　石製品
写真図版18　土製品
石垣（北北西から）
調査地遠景（北から）
調査前（北北西から）
土層断面（東セクション）
石列６（北北西から）
石列６　土層断面（東北東から）
埋甕10と石列２・３（東から）
石組列１（北から）
石組列２（西北西から）
石垣全景（東から）
石垣西寄り（北東から）
調査区中央部石垣出入口部と丸太材（北から）
調査区東端部石垣状況（北から）

挿図目次

第１図　文化庁調査官視察状況
第２図　廿日市市宮島町遺跡分布図
第３図　調査地点位置図
第４図　調査区位置図
第５図　南北方向土層断面図
第６図　建物跡【石列６】実測図
第７図　近世～近代遺構全図
第８図　中世遺構全体図
第９図　石垣平面・立面実測図
第10図　土器実測図
第11図　陶磁器実測図
第12図　青銅製品実測図
第13図　古銭拓影
第14図　鉄製品実測図
第15図　石製品実測図
第16図　土製品実測図
第17図　大願寺絵図部分

表目次

第１表　廿日市市宮島町遺跡一覧表

Ⅰ　はじめに

1．発掘に至る経緯

本市は、宮島地域における地域振興の一環として美術館誘致を行い、建設予定地である西大西町ふれあい花広場において平成19年度から20年度にかけて試掘調査、発掘調査を実施した。その結果、敷地内から遺構が検出された。

特に近世～近代の建物跡、瓦溜、石組、埋甕等の遺構が検出され、さらに下層からは中世の石垣、丸太材が検出された。これらについては『特別史跡及び特別名勝　厳島　宮島町屋跡西大西町第1地点発掘調査報告書』(2009年　廿日市市大西町発掘調査団）で報告している。

敷地中央部から検出された中世の石垣の取り扱いについて、次のとおり文化庁・広島県教育委員会と協議した。

平成20年11月20日　県教委が文化庁と協議
平成20年12月24日　廿日市市が文化庁と協議
平成21年１月29日　廿日市市が文化庁と協議
平成21年４月16日　廿日市市が文化庁と協議
平成21年５月22日　廿日市市が文化庁と協議
平成21年６月２日　廿日市市が文化庁と協議

こうした協議を繰り返した結果、この石垣の残存状態をさらに明らかにするため廿日市市では、追加の発掘調査を行うこととした。

そのため、平成21年６月に教育委員会内に廿日市市大西町発掘調査団を設置した（以下「調査団」という)。調査団の構成は次の通りである。

役職名	氏　名	所　属	備　考
団長	今橋孝司	廿日市市教育委員会教育長	
副団長	関　太郎	廿日市市文化財保護審議会委員長	植物学
副団長	堀野和則	教育部長	
調査員	是光吉基	調査担当者	考古学
〃	篠原芳秀		〃
〃	山縣　元		〃
〃	山下智美		〃
会計	河崎浩仁	分権政策部総合政策課長	
監事	宮郷晴督	廿日市市文化財保護審議会	
事務局長	松島二郎	教育部文化財担当課長	
事務局次長	佃　雅文	教育部文化スポーツ課課長補佐兼文化財係長	
事務局員	清水俊文	同　専門員	
〃	田宮憲明	同　主任	

平成21年６月23日付けで発掘調査の史跡・名勝又は天然記念物の現状変更許可申請書を文化庁に提出し、同年７月17日付けで許可を得た。

2．発掘調査

発掘調査は、平成21年８月３日から始め、９月18日に現場作業を終了し、出土遺物の整理

作業と報告書の作成を平成22年３月末日まで行った。

調査場所は宮島町屋跡（西大西町第１地点）で、調査面積は200㎡（上面110㎡、下面160㎡、昨年度調査の石列を再検出する部分25㎡で、延べ面積295㎡）である。

８月21日には、廿日市キャリア・スタート・ウィーク事業の学習活動として阿品台中学校の２年生３名が発掘作業を体験した。

９月３日、広島テレビの現場取材があり、同日夕方に放映された。

９月７日から18日までを史跡見学期間として、遺構の自由見学を実施した。この12日間で延べ500人以上が現場を訪れた。

９月11日、永尾・川本両副市長、今橋教育長、堀野部長、原田建設部長ほか現場視察。

９月14日、廿日市市文化財保護審議会、広島県文化財保護審議会厳島特別部会による現場視察。

９月15日、眞野市長現場視察。

９月15日、中島義晴文化庁調査官現場視察。広島県教育委員会文化財課向田課長、白井文化財保護係長、葉杖指導主事随行。

なお、今回の発掘調査では、遺構の検出等に際して広島県教育委員会に綿密な報告を行い、保存の取り扱い等について詳細な指導の下に調査を進めた。

調査にあたり、廿日市市文化財保護審議会委員の関太郎・鈴木盛久（比治山大学）、広島県文化財保護審議会委員松下正司、奥田元宋・小由女美術館長村上勇、宮島水族館呼坂達夫の各氏には学術的指導を得た。

発掘及び遺物整理作業にあたっては、藤田広幸・有限会社新竹建設の作業員各位の協力を得た。

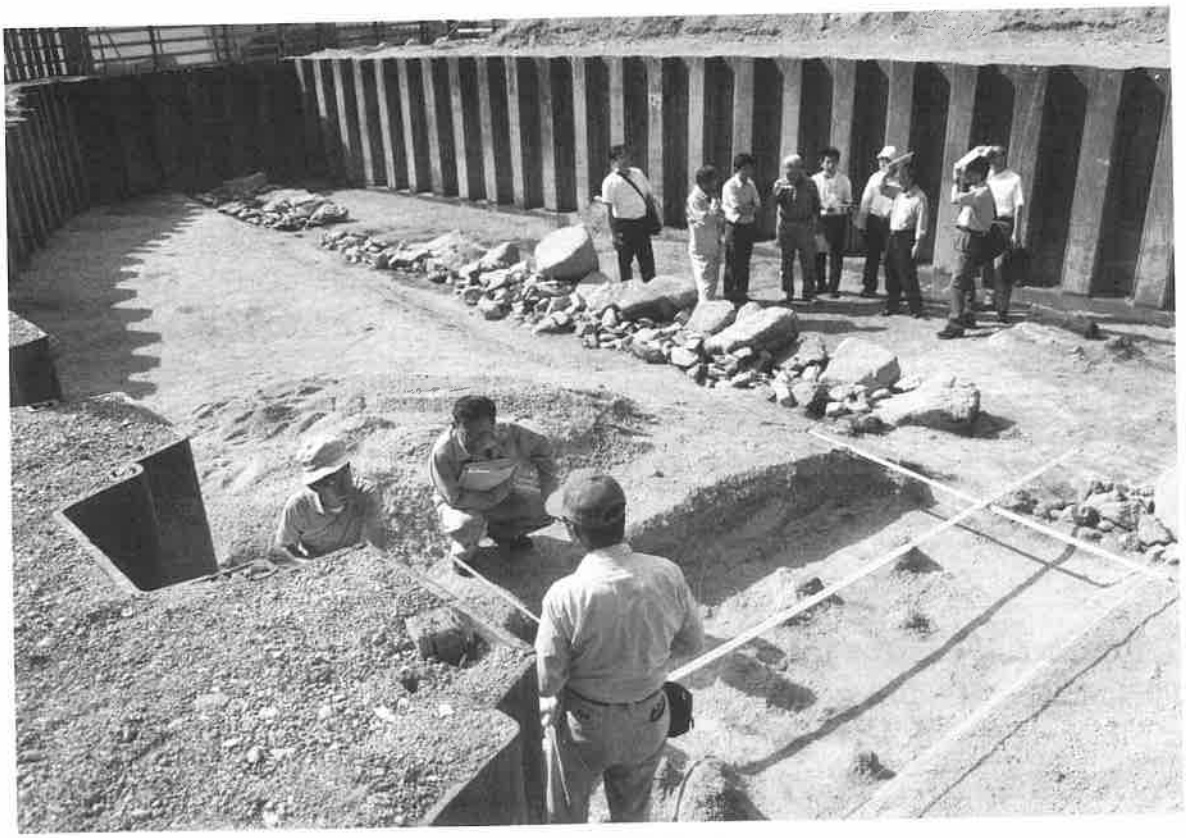

第１図　文化庁調査官視察状況

Ⅱ　位置と環境

宮島は、広島湾の北西部にあり、最高峰の弥山は標高が535mある。島は、古代から自然崇拝の対象とされ、人間活動の手がほとんど加えられることなく、日本古来の自然がよく残されてきた。昭和９（1934）年には周辺海域を含む島全域が瀬戸内海国立公園に編入され、自然公園法が定める特別保護区域になった。さらに、昭和27（1952）年に、国の特別史跡及び特別名勝に指定され、弥山の原始林は国の天然記念物にもなった。平成８（1996）年、弥山原始林（照葉樹林）は、厳島神社とともに世界遺産に登録されている。

厳島神社の創建は、推古天皇元（593）年と伝えられているが、文献に初めて登場するのは弘仁２（811）年で、『日本後紀』の「弘仁二年七月」の条に「安芸国佐伯郡速谷神、伊都岐嶋神」とある。その後、平安時代末期に、平清盛を初めとする平家一門の後ろ盾により、厳島神社は大きく発展し、多数の堂宇をもつ寝殿造りの現在にも続く威容を構築した。

厳島神社は、戦国時代を初め荒廃した時期もあったが、毛利元就、豊臣秀吉などの保護を受け、今日に至っている。

島内では、これまでに５箇所の遺跡（註①～⑤）が建設工事や、防災・保存修理事業に伴い発掘調査され、古代末（12世紀後半）から中世・江戸時代・明治時代にかけての遺構・遺物が確認されてきている。

また、島内でこれまで採集された遺物には、後期旧石器（註⑨）や縄文時代後期から弥生時代中期の土器・石器のほかに、奈良時代から平安時代の製塩土器、瑞花八稜鏡、緑釉陶器などもあり、今後の調査が期待される。

＜註・参考文献＞

①	是光吉基・他	特別史跡及び特別名勝　厳島 西大西第１地点 発掘調査報告 ―（仮称）厳島美術館建設に伴う発掘調査の記録―	廿日市市大西町発掘調査団	2009年3月 （平成21年）
②	鍛冶益夫 川崎淳	祝師屋敷跡発掘調査報告書 （ものもうしやしきあと）	祝師屋敷跡地内 埋蔵文化財発掘調査団	1995年10月 （平成7年）
③	是光吉基 妹尾周三	特別史跡及び特別名勝　厳島 菩提院遺跡発掘調査報告 ―宮島町立歴史民俗資料館建設に伴う発掘調査の記録―	宮島町教育委員会	2005年11月 （平成17年）
④	辻広志	弥山道（大聖院道）石畳発掘調査報告書 （みせんみち）	広島県教育委員会 国際航業文化事業部	2006年3月 （平成18年）
⑤	是光吉基	特別史跡及び特別名勝　厳島 滝町児童公園石積保存修理事業報告書	宮島町教育委員会	2005年3月 （平成17年）
⑥		『広島県埋蔵文化財包含地名表』	広島県教育委員会	1961年3月 （昭和36年）
⑦		『全国遺跡地図（広島県）』	文化財保護委員会	1967年3月 （昭和42年）
⑧	中越利夫	「大野瀬戸周辺の遺跡・遺物（２） ―宮島町上室浜遺跡採集の石鏃について―」 『内海文化研究紀要』第24号	広島大学文学部内海文化研究施設	1996年 （平成7年）
⑨	荒木亮司 三枝健二	「宮島町下室浜遺跡のナイフ形石器」 『 研究紀要 』第5集	広島県立歴史民俗資料館	2005年3月 （平成17年）
⑩	古瀬清秀 ・他	「厳島における考古学的踏査とその検討」 『内海文化研究紀要』第34号	広島大学大学院文学研究科 付属内海文化研究施設	2006年3月 （平成18年）
11		棚守房顕覚書　付解説	宮島町	2004年9月 （平成16年）
12		フリー百科事典『ウィキペディア』		2010年3月 （平成22年）
13	松岡久人	「古代・中世の宗教と文化」『廿日市町史』通史編上	廿日市町	1988年3月 （昭和63年）
14	松岡久人	「厳島神社」『広島県の歴史』	広島県 広島県総務部県史編さん室	1969年3月 （昭和44年）
15	岡崎環・他	『図説　廿日市の歴史』	廿日市市	1998年 （平成9年）

番号	遺跡名	時期	特色	参考文献
1	大江遺跡	縄文時代	縄文時代遺物包含地。	①3・4・33頁
2	大江浦洞窟内貝塚			①3・4頁
3	下室浜遺跡	縄文時代	縄文時代遺物包含地。	①3・4・33頁 ⑨
4	上室浜遺跡	縄文時代	縄文時代遺物包含地。 石鏃（縄文時代後期）	①3・4・33頁 ⑤26頁　⑧
5	多々良潟遺跡	縄文時代	縄文時代遺物包含地。 弥生式土器包含地。	①3・4・33頁 ⑤26頁　⑥
6	滝宮遺跡			①3・4頁
7	大聖院南遺跡			①3・4頁
8	菩提院遺跡	古代末（12世紀後半～中世前半（14世紀後半 菩提院存続以前（江戸 ～ 明治）	テラス状遺構（最下層面）、礎石建物跡（瓦葺ではないが、床板を有し、火災により1度焼失している）、以上はすべて文献に初めて登場（天正年間以降）する菩提院以前の遺構。5層の層序。土師質土器小皿（12世紀後半）多数・吉備系土師器椀（草戸Ⅱ期（13世紀末）・瓦器（和泉型Ⅲ類（12世紀末）椀・奈良火鉢（風呂Ⅱ類）・古瀬戸・常滑焼、竜泉窯青磁・泉州窯などの多数の輸入陶磁器。経筒の蓋、古銭76枚以上（洪武通宝・祥符通宝・寧元宝・政和通宝・天禧通宝・寛永通宝 など）、うち21枚以上が鉄銭（ほとんどが無文銭）。	①3・4頁 ③39・40頁 16『野坂家文書』の「社領覚書」
9	勝山城跡	中世		①3・4頁
10	経尾経塚	平安時代末	平清盛が一字一石経を納めたと伝わる経塚	①3・4頁
11	玉御池遺跡			①3・4頁
12	中江町遺跡			①3・4頁
13	御笠浜遺跡			①3・4頁
14	宮尾城跡（要害山）	16世紀後半	連郭式平山城。天文22（1555）年に毛利元就が築城し、厳島合戦では己斐豊後守直之が守城する。	①3・4頁
15	小なぎり遺跡			①3・4頁
16	大なぎり遺跡	縄文時代	縄文時代遺物包含地。	①3・4・33頁
17	姥ケ懐遺跡			①3・4頁
18	入浜遺跡			①3・4頁
19	腰細浦東遺跡			①3・4頁
20	腰細浦西遺跡			①3・4頁
21	藤ケ浦遺跡			①3・4頁
22	青海苔遺跡			①3・4頁
23	祝師屋敷跡（ものもうし）	江戸時代前半期（17世紀以降）近世	3層にわたる遺構面から、礎石建物跡・石敷き遺構・埋甕遺構が検出され、軒丸瓦、鉄釘、土師質土器（小皿）、備前焼（すり鉢）、土鍋、土錘、土製の小型仏像などや、古銭（洪武通宝・永楽通宝・　寧元宝・寛永通宝・無文銭など）17枚が出土した。	①3・4頁 ②2 ～ 20頁
24	弥山山頂遺跡群	中世	荒木亮司により、無文銭・中世の土器片が採集されている。	①3・4頁 ⑤26頁
25	弥山道（大聖院道）石畳（みせんみちいしだたみ）	近世	石畳道 出土遺物なし。	④1 ～ 3頁
26	宮島町屋跡 西大西町第1地点遺跡（みやじままちやあとにしおおにしちょう）	中世 江戸時代 明治時代	瀧河の河堰の石垣（14～16世紀中葉）と護岸根太の丸太材（天文10（1541）年の土石流の大内義隆（～1551）による復旧工事の際のものと推定）・埋甕（江戸時代後半～幕末）8箇所・建物跡の石列（18世紀前半～）・井戸・石組（浸透枡）・土坑（中世・18世紀）・瓦溜（19世紀末～20世紀前半）・土器・陶磁器・土錘・古銭（洪武通宝・永楽通宝・開元通宝・天聖元宝・大観通宝・至大通宝・寛永通宝・加治木銭・無文銭など）・青銅製品（煙管・小柄・毛抜・灰匙・飾金具）・鉄製品（包丁・釘）・硯・砥石・石臼・石斧（縄文時代）・中国製青磁（14世紀）・備前焼（15世紀）・瀬戸焼・美濃焼・伊万里焼・唐津焼・高取焼・波佐見焼・	①3・4頁
27	滝町児童公園石積	江戸時代～近代	石積（江戸時代）・集石遺構（明治～大正） 陶磁器・瓦	⑤

第１表　廿日市市宮島町遺跡一覧表

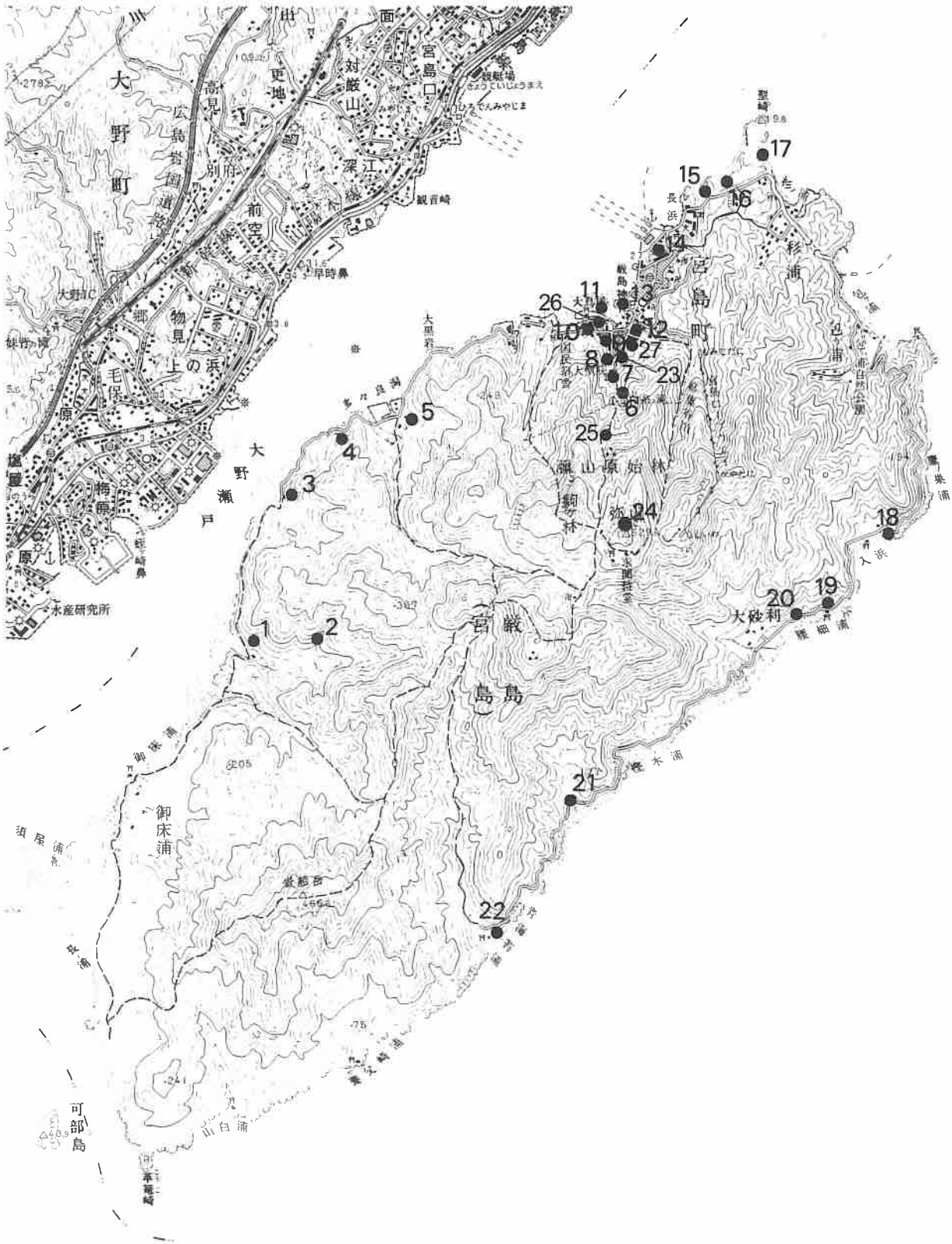

第２図　廿日市市宮島町遺跡分布図（１：50,000）

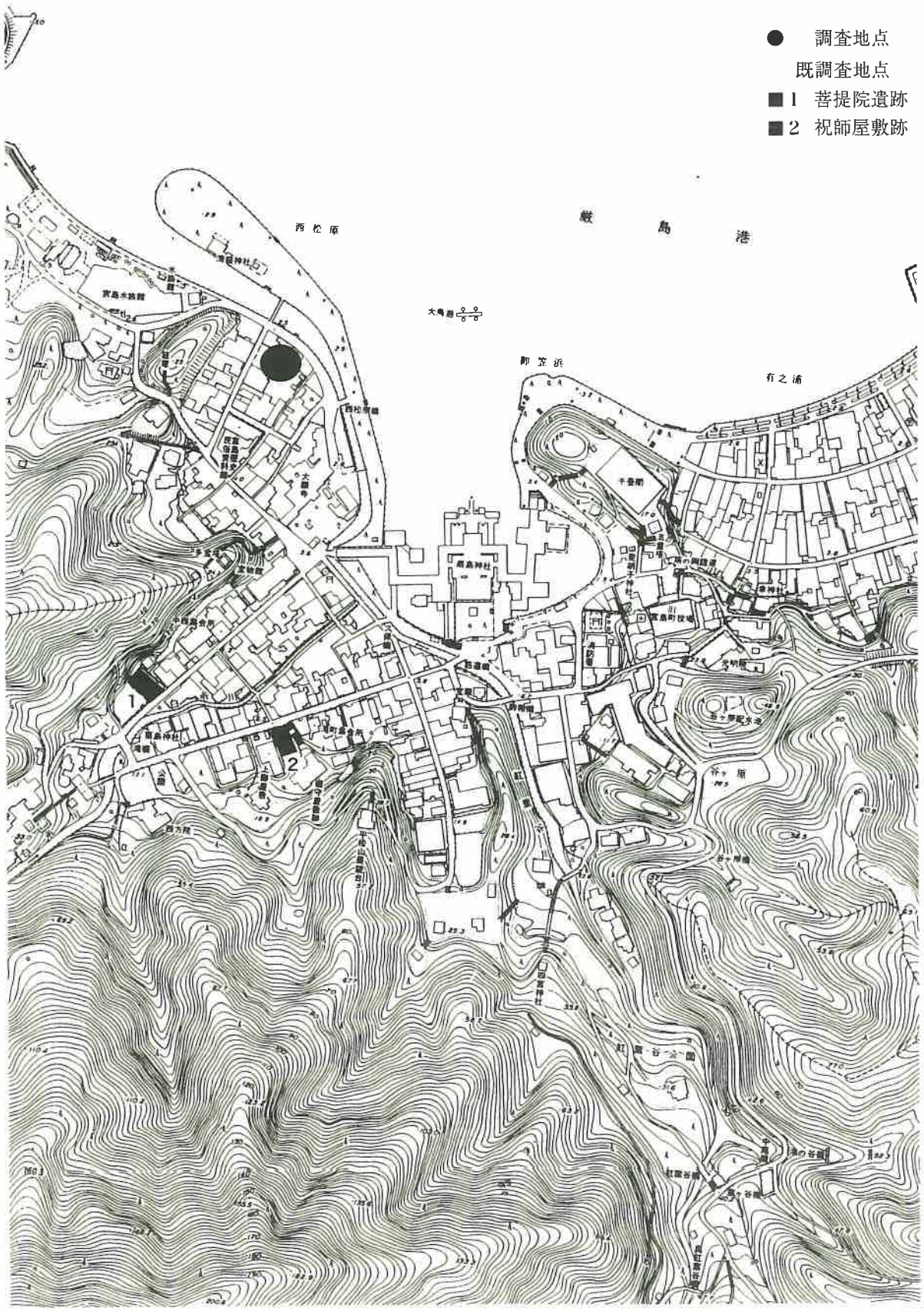

第3図　調査地点位置図（1：5,000）

Ⅲ　調査の概要

現地調査は、有識者で構成する廿日市市大西町発掘調査団（事務局は廿日市市教育委員会）が平成21年８月から９月まで実施し、引き続き平成22年３月まで整理作業を行った。

本年度の調査区は、昨年度調査において近世建物の地割石を残した状態で検出した石垣遺構について、建設計画範囲内における全容を明らかにするため、昨年度調査区の北西方向と、北東から東方向が追加され、南西部が削除された。

調査は、調査区の北・西・南に矢板を打ち、東辺は打ち込んだH鋼に板を嵌めて土留めとした。そして、重機により昨年度調査区に埋め戻した土を取り除くとともに、新たに追加した調査区域では表土層を除去した。

調査区を拡張した北西部では、表土下において、北側の面を揃えながら東西方向に石を連ねた近世の石列６を検出した。この石列は地表面から約60cmの深さであったことから、矢板外の状況を確認するためトレンチを掘り、延長部を確認した。延長部を含む検出した長さは、約6.4mである。石列の中には、建物の出入り口に据えた踏み石と考えられる大きな石もあった。

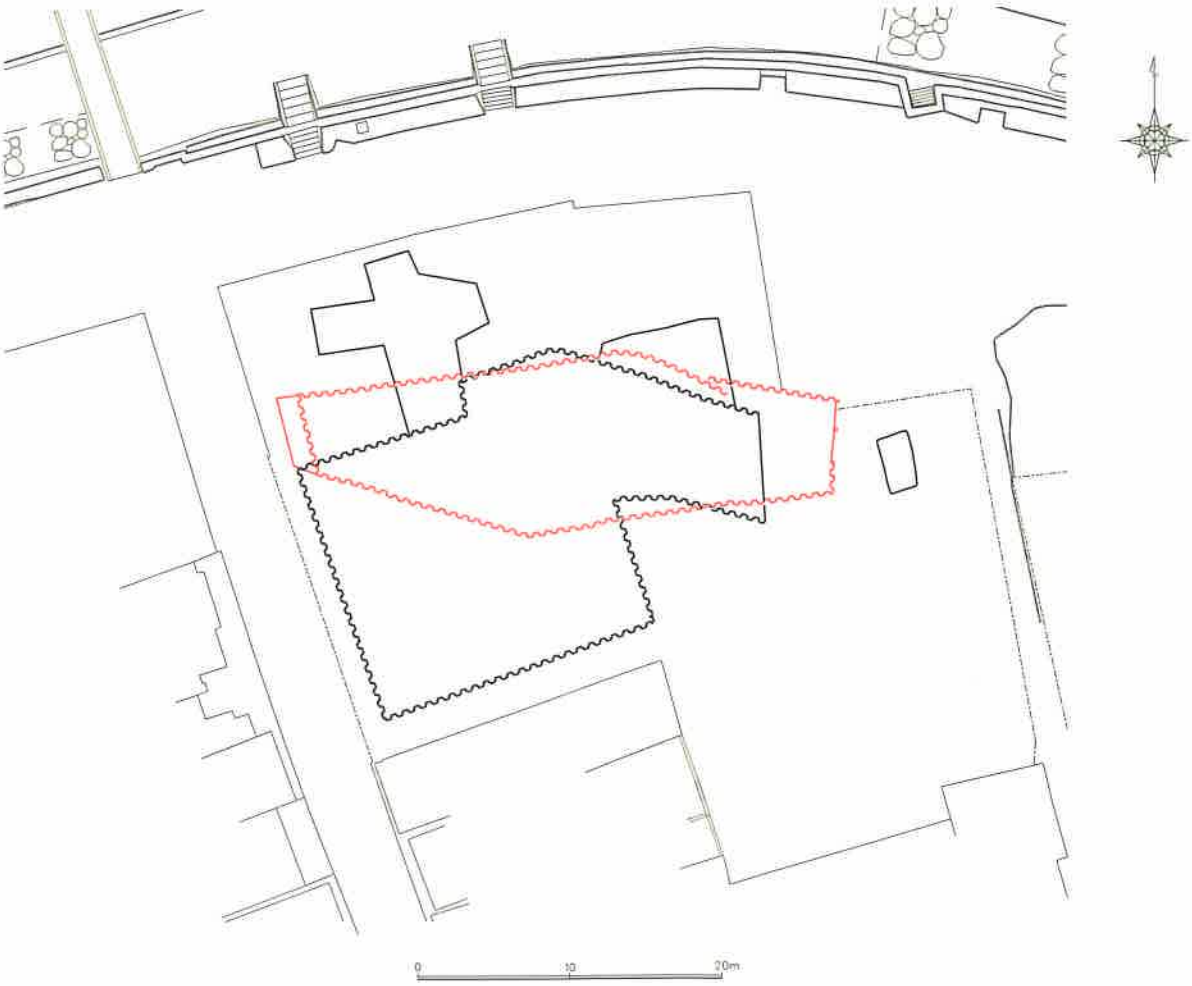

第４図　調査区位置図（黒色は昨年度、赤色は今年度、１：500）

調査区中央部では、石垣までの南北方向の土層断面図を作成するため２条の畦を設定し、それ以外の部分について、近世建物の地割石などを取り除きながら掘り下げを進めた。そこでは、昨年度調査した石列４の下部で埋甕９、石列３の下部で埋甕10を検出した。どちらも甕の口縁部を土坑の上端近くになるよう埋め、内部に石灰化した物質が付着していることから、野壺としたものであろう。また、埋甕９の北側で石組列１、その東方で石組列２を検出した。石組列１は高さ約65cmと80cmの石を立て並べたものに対して、石組列２は広い平坦な面を底面としたものである。両者は形状に大きな違いがあるが、いずれも北側の面を揃え、それぞれの面がほぼ直線状に並ぶことから、同一遺構であった可能性が高い。

石垣遺構は、昨年度調査区の矢板設置時に取り除かれて欠損部となったところもあるが、本年度調査区の両端まで続き、その長さは34.7mである。

近世建物の地割石から中世の石垣までの土層断面（第５図）を見ると、最上部に近世の時期に掘り込まれた土坑や小穴があるが、その下部はおおむね南から北に向かって下方に傾斜する土層が堆積していた。そして、Ａ－Ａ′断面図では第39・43層、Ｂ－Ｂ′断面図では第５・11・12層から上部に二枚貝のアサリを含む層があり、また、砂層や砂質土などほとんどがしまらない土層であった。これらは17世紀代のものが多く出土し、16世紀後半のものも含まれていた。なお、西セクション図の第54層、東セクション図の第17層は、残存する石垣のほぼ上端の高さに堆積しており、石垣上部を壊した後、平地を造成したことを示すものと考えられる。また、東セクション図の中央北寄りの大きな石は石組列１の断面である。

出土遺物には、碗・皿・鉢・甕などの陶磁器、土錘、砥石、茶臼、鉄釘、古銭、タイの歯、シカかイノシシの上腕骨、イヌかタヌキの大腿骨などが見られた。

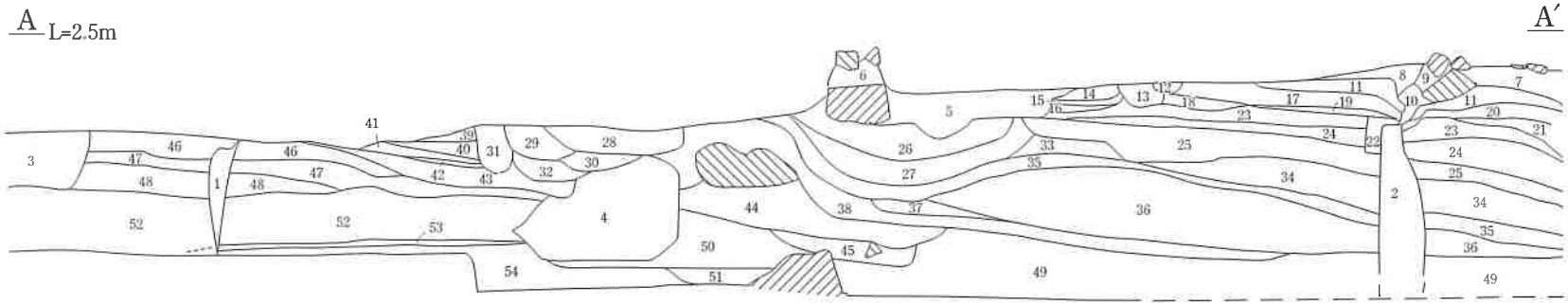

1 矢板抜取後の埋土
2 矢板抜取後の埋土
3 昨年度調査後の埋土
4 昨年度調査後の埋土
5 昨年度調査後の埋土
6 暗褐色土
7 茶褐色砂質土(5mm以下の砂を多く含み、しまる)
8 暗褐色砂質土
9 茶褐色粘質土(しまる)
10 明茶褐色砂質土(小石を含む)
11 淡黄灰褐色砂質土(5mm大の砂を含み、しまる)
12 明橙色砂質土
13 茶褐色砂質土(5mm大の砂を含み、しまる)
14 橙色粘質土(しまる)
15 黒褐色粘質土(しまる)
16 明茶褐色色砂質土(しまらない)
17 暗茶褐色砂質土(しまらな)
18 茶褐色砂質土(しまらない)
19 暗褐色砂質土(炭を含む)
20 暗灰茶褐色粘質土(しまる)
21 茶褐色砂
22 暗茶褐色混貝土(しまらない)
23 貝(茶褐色砂質土を含む)
24 暗黄褐色砂質土と茶褐色砂質土の互層(貝をわずか含む)
25 貝(茶褐色土を含む)
26 茶褐色砂質土(黄色土と貝を少量含む)
27 黄橙褐色細砂(貝を少量含む)
28 暗褐色砂質土(貝を少量含み、しまらない)
29 暗褐色砂質土(しまる)
30 暗黄茶褐色砂質土(貝を少量含み、しまる)
31 褐色砂質土(しまる)
32 暗茶褐色砂質土(しまらない)
33 明茶褐色砂(貝を含み、しまらない)
34 暗黄褐色細砂と茶褐色砂質土の互層
35 貝(黒褐色土を含む)
36 黄褐色砂と明茶褐色砂の互層(貝を含む)
37 黄褐色砂(貝を少量含む)
38 貝(明茶褐色土を含む)
39 茶褐色砂質土
40 褐色混貝砂質土
41 明茶褐色砂質土
42 混貝砂
43 黄茶褐色砂質土(1cm大の石を含み、しまらない)
44 黄褐色砂
45 明灰褐色砂(礫を含む)
46 茶褐色砂質土(5mm大の砂を含み、しまる)
47 灰茶褐色砂質土
48 暗褐色砂質土(砂は細かく、しまる)
49 明黄灰褐色砂
50 明茶褐色砂
51 明灰褐色砂質土(石垣掘形埋土)
52 明灰黄茶褐色砂質土(しまらない)
53 茶褐色砂質土(砂は細かく、しまらない)
54 明黄褐色砂質土

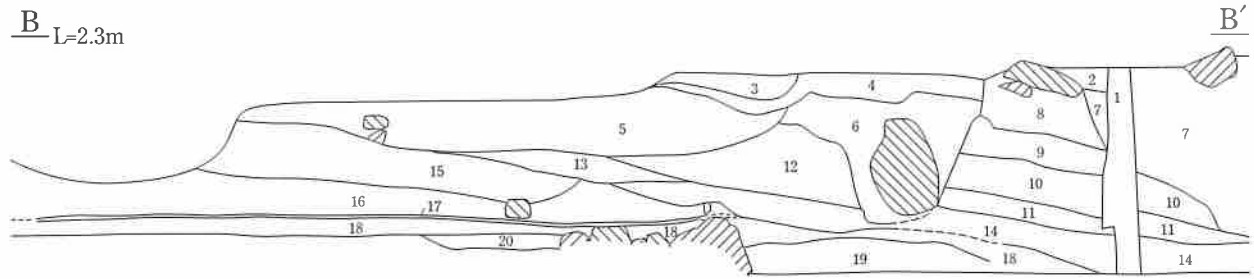

1 矢板抜取後の埋土
2 昨年度調査後の埋土
3 暗橙褐色粘質土
4 暗茶褐色砂質土
5 明黄褐色砂質土(貝を含む)
6 暗褐色砂質土(剝れた貝を少量含む)
7 暗褐色土(小石を含み、しまる)
8 暗褐色混貝土
9 貝と砂の互層
10 貝と細砂の互層
11 貝と細砂の互層
12 暗黄褐色砂質土(砂は粗く、貝を少量含む)
13 暗黄灰色砂(貝を含む)
14 暗灰茶褐色砂質土
15 暗黄褐色砂
16 暗黄褐色砂
17 明灰褐色シルト
18 暗黄褐色砂質土(しまりがない)
19 暗褐色砂
20 明灰褐色砂質土(石垣掘形埋土)

0 2m

第5図 南北方向土層断面図(上.西セクション・下.東セクション, 1:50)

Ⅳ　検出遺構

1　近世の遺構

埋甕９（第７図、図版６）

調査区の中央部に位置し、昨年度調査した石列４の北端の下部で検出した。石列の下面から掘り込まれた土坑があり、甕はその中に据え置かれていた。土坑は甕との隙間が少ししかない大きさである。甕の口縁部は割れて内部に落ち込み、そのほかの部分も割れ目が入っていた。復元した甕の大きさは口径65cm、高さ66cmである。内底の標高は1.494mであり、甕の高さを考慮すると、口縁の位置はほぼ土坑上端に当たる。

埋甕10（第７図、図版６）

調査区中央部の北端で、昨年度調査した石列３の西寄りの下部に位置する。石列下面の約20cm下で土坑が検出された。甕は土坑の底に赤褐色粘質土を７～10cm程度敷き、その上に設置されていた。また、甕の口縁は土坑の上端近くにあり、口縁の周囲にも、赤褐色粘質土が７～10cm程度埋め込まれ、ほとんど砂に近い砂質土の中の甕を安定させてあった。甕の口縁の標高は1.965～2.01m、内底の標高は1.546mである。

なお、甕の胴部の北側部分は40cm大の角礫に押されて割れ、内側に倒れ込んでいた。これは甕に伴う構築物（家屋）が破却された後、新たな構築物ができた際に生じたものと思われる。甕は口縁を含めてほぼ完全に残存しており、内部には固く締め付けられた黄褐色粘質土が詰まり、土師質土器の皿と瓦片が混入していた。大きさは口径52cm、高さ44.6cmである。

建物跡【石列６】（第６図、図版４・５）

調査区の北西隅に位置する。今年度の矢板設置時に確認したもので、矢板の設置に伴い幅50cm程度の石２個を取り除いたが、矢板囲い内で石７個と矢板の外側で石１個を検出した。矢板囲い内の真ん中の石は構築以降に大きくずれたもので、ほかは北側の面をほぼ直線的に揃えて東西方向に並び、長さは6.4mを測る。この石列のすぐ東側は後世の掘削により壊されていたが、西側は、道路際までさらに約１mは延びているものと考えられる。各石の上面の標高は、2.3～2.38mで、方位はN－71°－Eである。

石列の構築に当たっては、明黄褐色砂の基盤土を布掘りして行ったものと考えられ、石を据える際は小石を詰めたり土を入れたりして石の上面の高さをほぼ揃えるとともに、据わりを良くしている。そして、明瞭な布掘り痕が見られないことから、石と布掘りとの隙間には明黄褐色砂を埋め戻し、石列北側（外側）に貝を少量含む暗褐色砂質土と小礫を多く含む明黄褐色砂質土を重ねたものであろう。

矢板囲い内で検出した石の中の西端の石は、幅が110cmあり、ほかの石が幅50～70cmであるのに対して一際大きく、また石の上面は平面一杯に平坦に加工されており、さらに、すぐ北側に小石や瓦が据え置かれた状況を勘案すると、建物の出入口に据えられた踏み石であろう。

石の半数近くには貝が付着していた。踏み石と考えられる東側の石に付着していた貝の年代測定を行ったところ、付編で報告しているように西暦1500～1670年の暦年代が得られた。

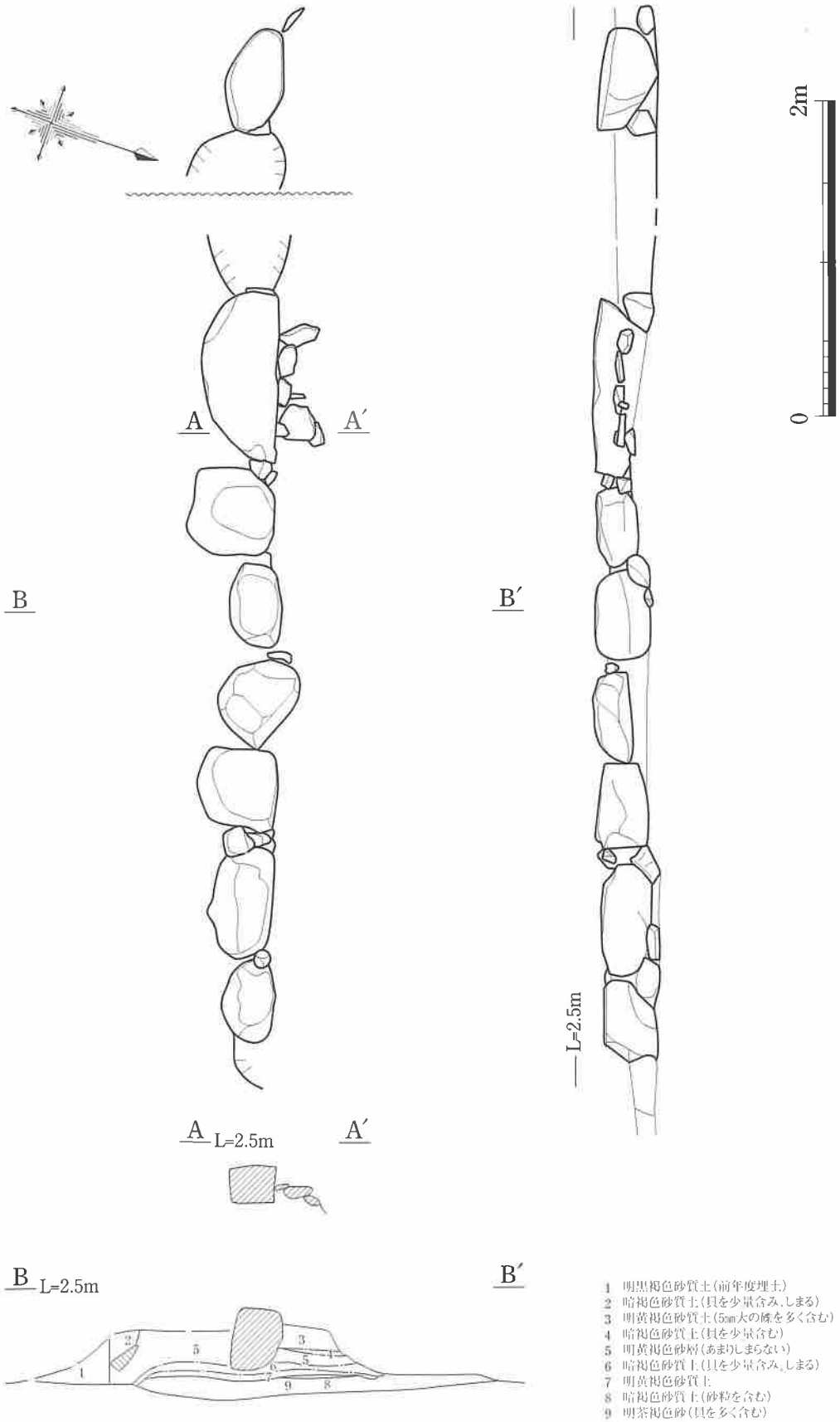

第6図　建物跡【石列6】実測図（1：40）

この石が海岸で採取されてから建物建設に使用されるまでの年数を含めた経緯が不明であるが、測定値からは少なくとも石列の年代が西暦1500年を遡らないといえる。さらに、この石列周辺からは、17世紀後半ごろの陶磁器が多く出土しており、下限あたりの測定値とすれば、採取されてから程なく建物建設に使用されたものといえよう。

なお、東方には昨年度検出した東西方向の石列２や石列３があるが、その方位とはややずれており、同一遺構の可能性は低いと考えられる。

石組列１（第７図、図版７）

調査区東部の西寄りに位置する、２個の大きな石が東西に接して並ぶ遺構である。石はどちらも丸みをもつもので、広い面の長軸を立て、北側の面をほぼ直線的に揃えている。東側の石の大きさは幅約100cm、高さ約80cm、厚さ約40cm、西側は幅約80cm、高さ約65cm、厚さ約45cmである。また、東側の石の背後の下部には、詰石が入れられていた。なお、石の上端の標高は、東側が1.9m、西側が1.75mである。

この石組列の西側には、石を抜き取った痕跡は見られなかったが、東側は昨年度調査時の矢板設置に伴って取り除かれた可能性が高く、北側の面は東方に位置する石組列２の北側の面と、ほぼ直線的と見ることもできることから、同一の遺構であった可能性が高い。

石組列２（第７図、図版８）

調査区東端部、市有地と国有地の境界石の下部で検出した４個の石（西から順に「Ａ石」・「Ｂ石」・「Ｃ石」・「Ｄ石」とする。）が並ぶ遺構で、いずれの石も北側の面をほぼ直線的に揃えている。西側２個（Ａ石・Ｂ石）と東側２個（Ｃ石・Ｄ石）との間には、幅約60cmの空間があり、１個の石が抜き取られているものと思われる。また、Ｃ石の東半部はＤ石の西端上に載っているが，抜き取られたと思われる石にも架かっていたかは不明である。さらに、Ａ石・Ｂ石・Ｄ石の下部は、Ｄ石からＡ石に向かってやや下がっている。なお、各石の間や背後には、詰石が入れられていた。石の大きさは、Ａ石が幅約80cm、高さ66cm、厚さ約55cm、Ｂ石が幅約70cm、高さ52cm、厚さ約70cm、Ｃ石が幅約.30cm、高さ27cm、厚さ約30cm、Ｄ石が幅約50cm、高さ49cm、厚さ約40cmである。そして、それぞれの石の最高点の標高は、いずれも1.6m台で、ほぼ揃っている。

この石組列の西方には、上述したように石組列１があり、両方の北側の面がほぼ直線的と見ることもできることから、同一の遺構であった可能性が高い。また、この石組列の東側は、調査区境の矢板があり、続きの石の有無については不明である。

第７図　近世～近代遺構全図（黒色は昨年度検出遺構、赤色は今年度検出遺構、Ａ－Ａ′とＢ－Ｂ′は第５図、1:100）

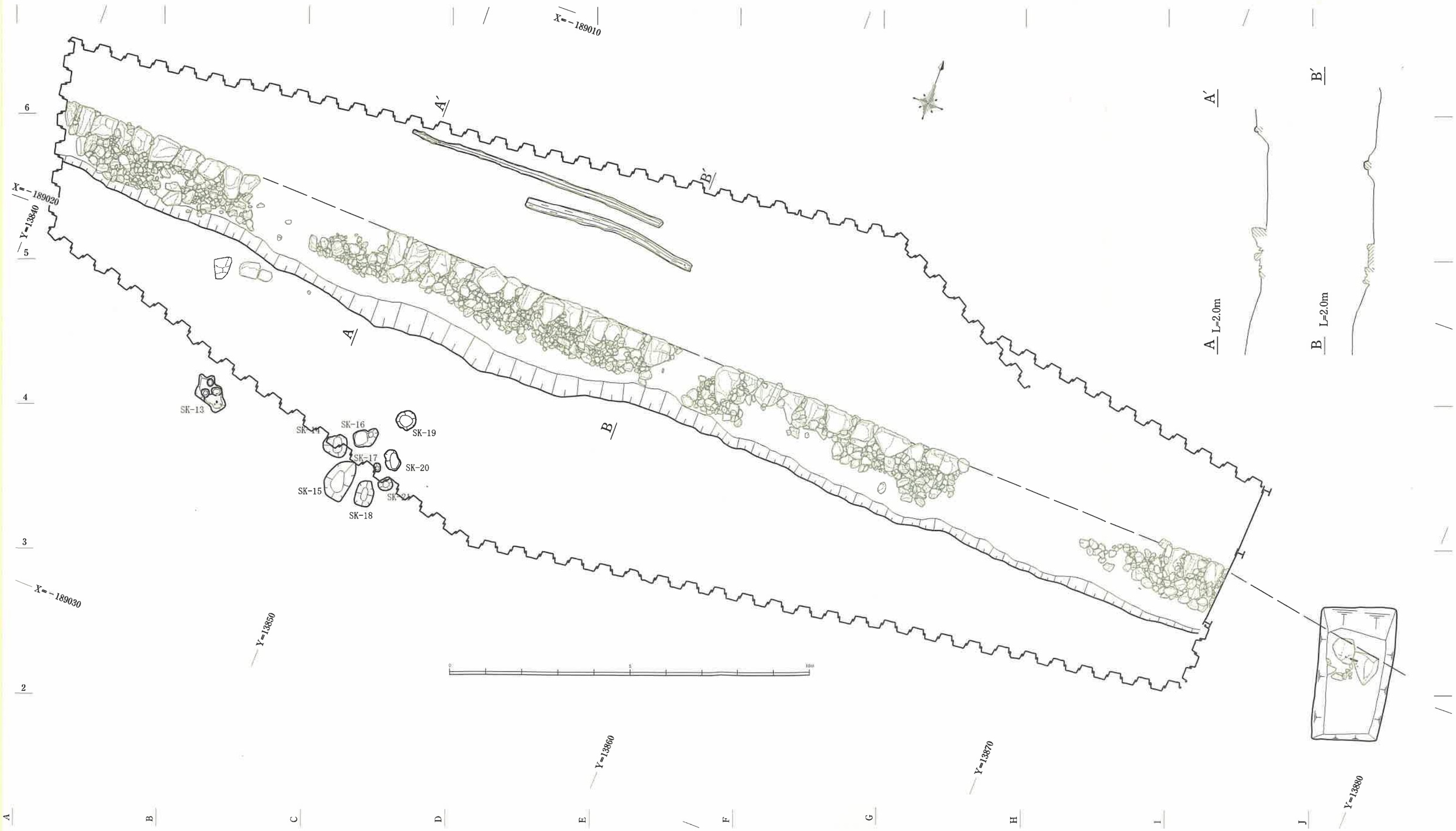

第８図　中世遺構全体図（1：100）

13875
13870
13865
X=
189020
L=2.0m
189015
13875
13870
13865

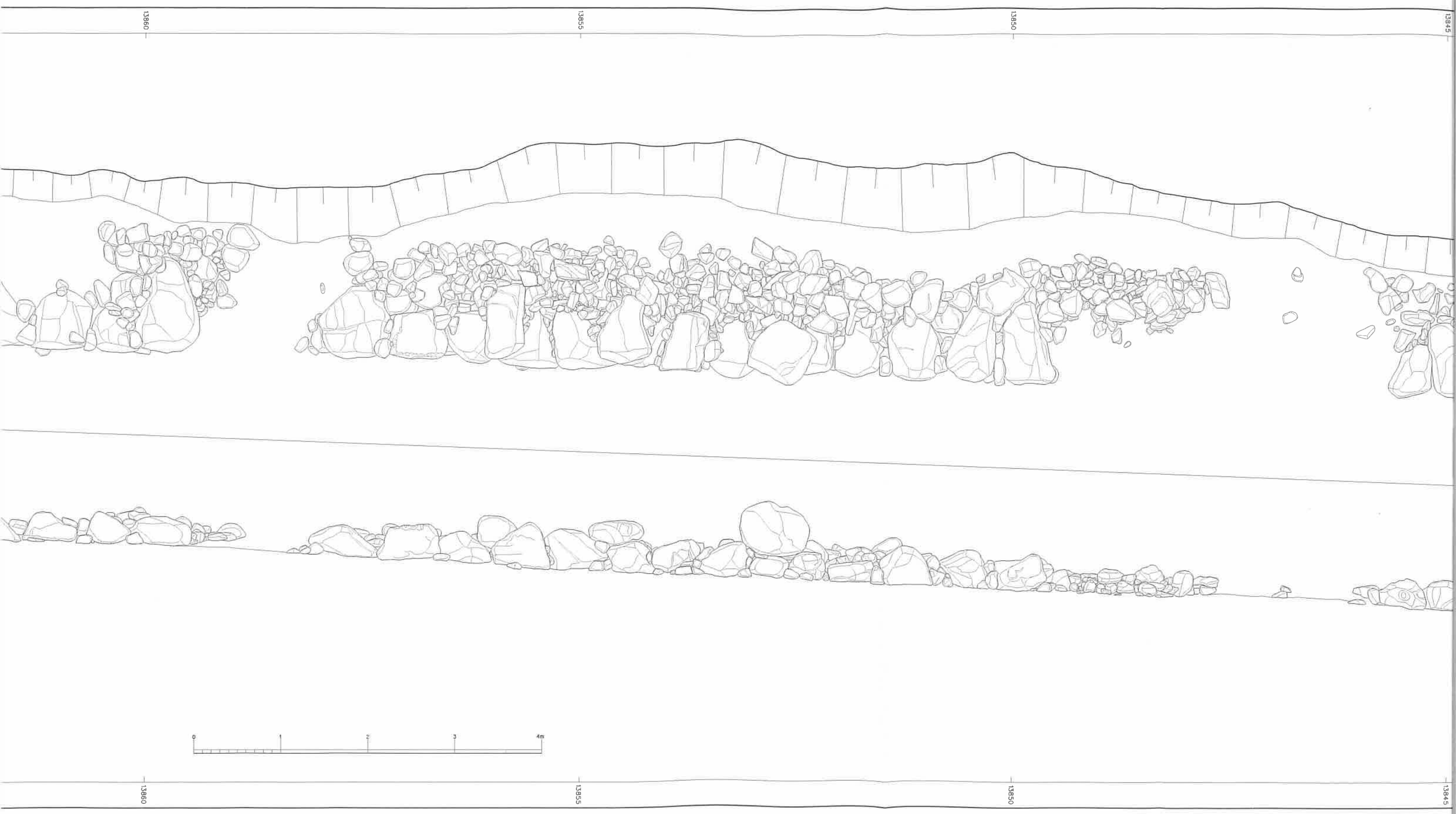

第９図　石垣平面・立面実測図（1：40）

13850
13845
Y=
13840
189020
189015
L=1.5m
13850
13845
13840

2　中世の遺構

石垣（第８・９図、図版９～12）

３か所の欠損部があるが、調査区の東西の端まで検出した。その長さは34.7mで、高さは現状で約0.9mである。方位はN－1°－Eを示している。欠損部のうち、西側は昨年度調査区設定時の矢板設置に伴って取り除かれたところである。

石材は、縁辺を打ち欠いて調整したものが少しあるが、未加工のものが多く、形状・大きさとも様々で、明確な矢穴痕をもつものは見られない。

石垣の構築は、砂地を南から北側に向かって緩やかに掘り下げ、その底面をほぼ平坦に整地してやや大きい石を据え、隙間に小さめの石を詰め、裏込石を入れている。そして、据えた石の上部に石を積んでいる。

基部に据えた石は、いずれも北側の面をほぼ直線的に揃えられており、大半が木口の面であるが、一部に側面を用いたものもある。なお、東端近くには逆三角形状に用いた石があるが、東側の下部に板状の小石を据えて安定させていた。木口を北側の面とした石の大きさは、幅35～85cm、高さ25～53cmである。

基部の石の上に積んだ石は３個しか残っていなかった。これら３個の大きさは幅68cm、高さ64cm、厚さ68cmと幅63m、高さ30cm、厚さ80cmと幅45cm、高さ38cm、厚さ87cmの大きさで、最初の１個は正方体に近く、後の２個は長方体に近い形状をしており、大きさ・形状とも異なっている。石積みに当たっては集められた石材の中から下段の石材の上面と詰石とを組み合わせた形状によって選び、用いられたものと考えられる。

昨年度の調査では、本年度調査区よりさらに東側に位置するトレンチで、石垣の延長部と推定される大きい石を検出した。しかし、この大きい石の北側の面は、本年度検出した石垣の面の延長線より内側にずれており、延長部とすれば石垣の面は本年度検出の東端部から折れ曲がっているものと考えられる。

なお、石垣の築造時期を探る目的で、石垣の基盤土と考えられる南側に幅約1.8mのトレンチを入れて調査した。しかし、砂土であったり、調査中に湧水で浸ったりしたためか、明瞭な土層分けはできず、16世紀後半と考えられる備前焼すり鉢や瀬戸美濃焼天目碗などが出土したが、１～2.5cm角の小片とはいえ18世紀以降の染付片２点が出土するなど後世に手が加えられた可能性もあり、明確な築造時期を示す資料を得ることはできなかった。

丸太材（第８図、図版11下）

今年度は、昨年度の調査で検出した並行する２本の続きを確認した。昨年度調査分を合わせた大きさは、北側が長さ7.1m、直径16cm、南側が長さ５m、直径25cmである。南側はほぼ中央部で曲がっていた。石垣の下面より北側が25cm、南側が10cm高いところにあり、石垣の構築後のものである。なお、昨年度実施した南側の丸太材の放射性炭素年代測定結果によれば、68%確率として西暦1530～1560年と1630～1660年の２時期が示されている。

Ⅴ　出土遺物

1　土器（第10図）

1、2は土師質の甕。1は埋甕9で、口縁部は刷毛目をなで消しており、体部内側には斜めの刷毛目が、外側には指頭圧痕が残る。2は埋甕10である。口縁部は内側に指押さえ痕があり、外側には3本の沈線が入り、一部貼り付け痕が残る。体部は中位まで指押さえ痕が残る。

2　陶磁器（第11図、図版13・14）

1は中国製の翡翠釉の小皿。

2～4は美濃産。2は黄瀬戸に似た色調の灰釉皿、3は志野の向付、4は16世紀の天目碗である。

5～8は唐津の碗である。5、6とも見込み部分に砂目痕がある。8は半円形に切り込みが入った割高台である。9は唐津の水指の蓋で上面が反っている。11、12は唐津の皿である。11は胴部から口縁部にかけて「く」の字状に立ち上がる。12の見込み部分は蛇ノ目状に釉剥ぎする。13～17は伊万里の皿である。13、14は見込み部に植物文様を描く初期伊万里。15は鍔縁の口縁をもち、蛇ノ目釉剥ぎした見込み部分と高台に砂目痕がある。16は初期伊万里の皿。17は初期伊万里の皿で砂目痕が見込み部と高台にある。18は畳付以外を全面施釉した肥前磁器の碗で、高台からほぼ上方に向けて緩やかに延び口縁にいたる。19は唐津刷毛目文の皿。20は見込み部に砂目痕が残る二彩唐津の皿である。21は九州系の碗で、口縁部が玉縁状である。22は見込み部と底部にはまの痕が残る伊万里の香炉。23は波状の刷毛目を持つ碗。24は二彩唐津皿の口縁部小片である。25は見込み部を蛇ノ目に釉剥ぎする皿。

26、27はすり鉢。26は16世紀後半の備前すり鉢口縁部、27は備前写しのすり鉢口縁で産地は不明である。

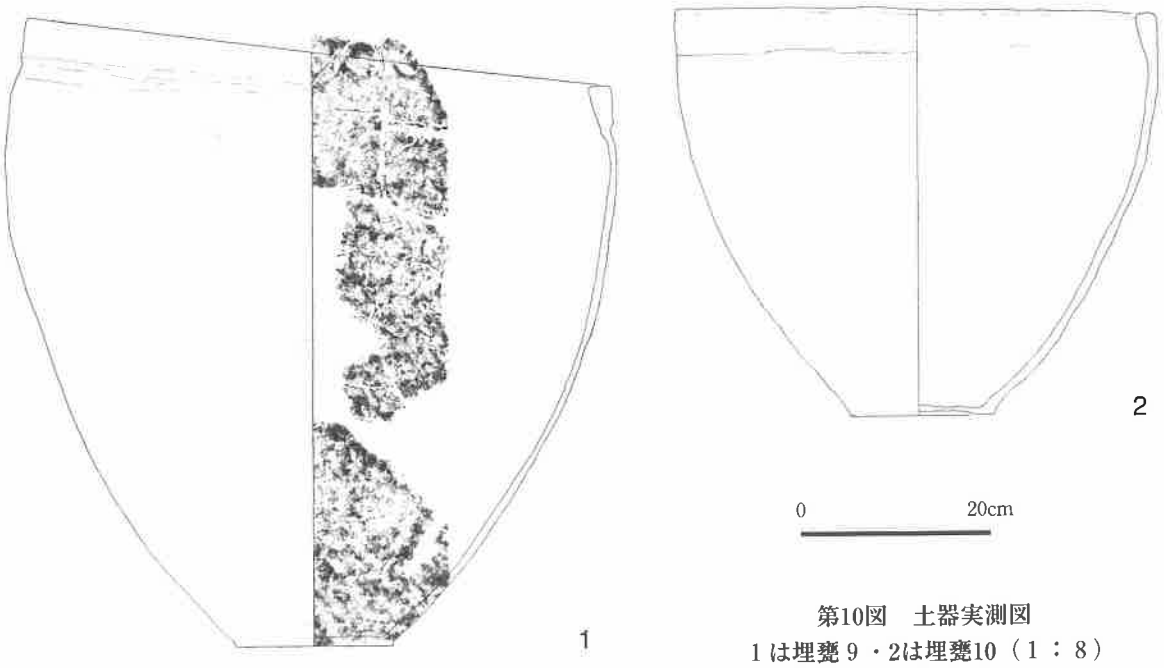

第10図　土器実測図
1は埋甕9・2は埋甕10（1：8）

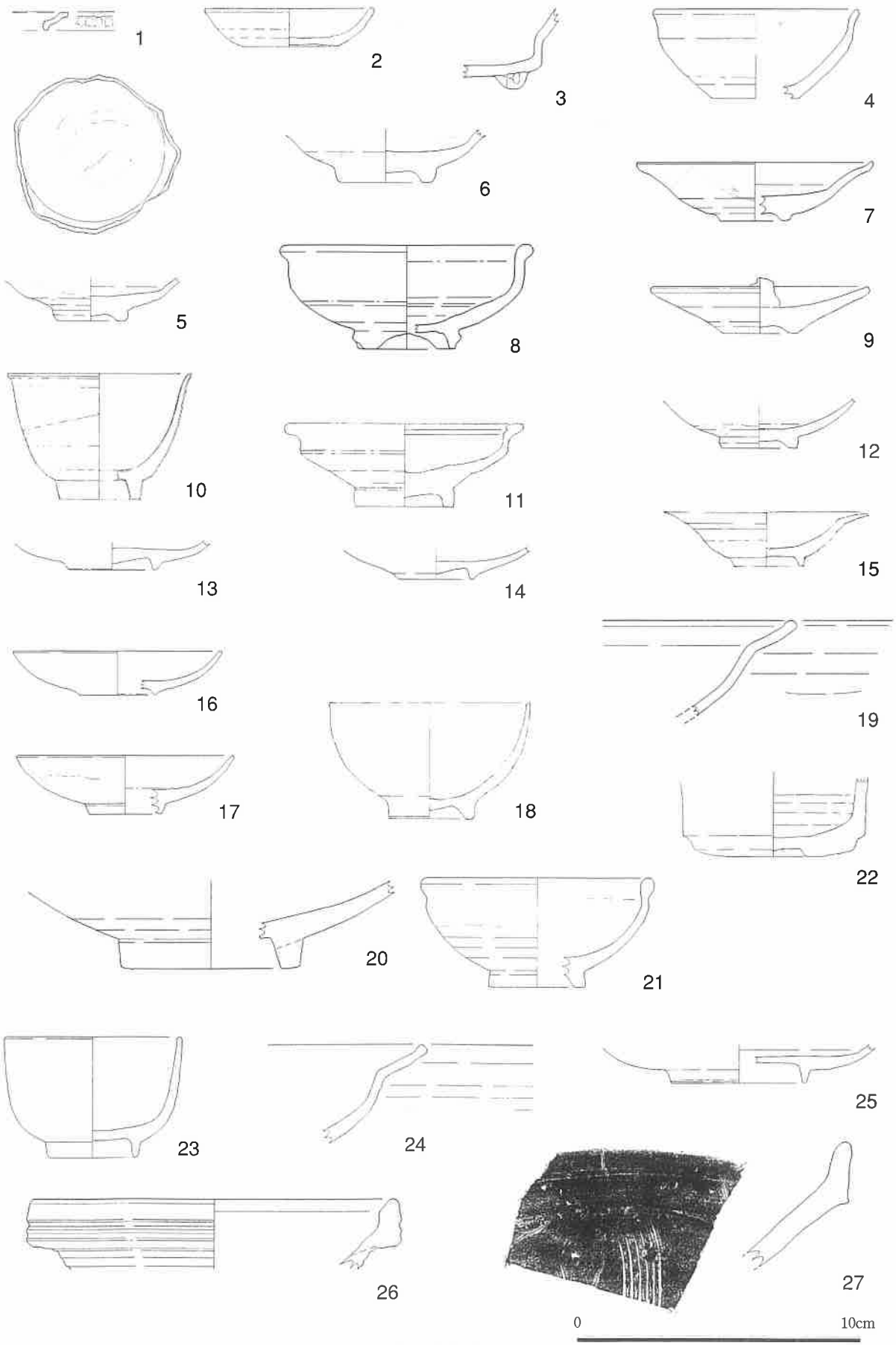

第11図　陶磁器実測図（1：2）

3　青銅製品（第12図、図版15上）

1・2は煙草の雁首部分である。

1は小泉弘の形態分類による編年（小泉弘『江戸の考古学』ニューサイエンス社　1987）では、Ⅳ期（18世紀後半）、2はⅡ期（17世紀後半）にあたる。

3は煙草の吸口部分である。

4　古銭（第13図、図版16）

全部で11枚と、1次調査に比べて出土枚数は少ない。1～3は渡来銭で、1は元祐通宝、2は文字の一部が欠けているため判読不能であるが「祐」の字であろう。3は洪武通宝である。

4～9は寛永通宝である。4と5の裏面の上部に「文」の文字がみられる。

10、11は無文銭である。11は、郭穴が大きく1.1×1.1cmを計測する。

3と11は周囲を多角形状に削っている。

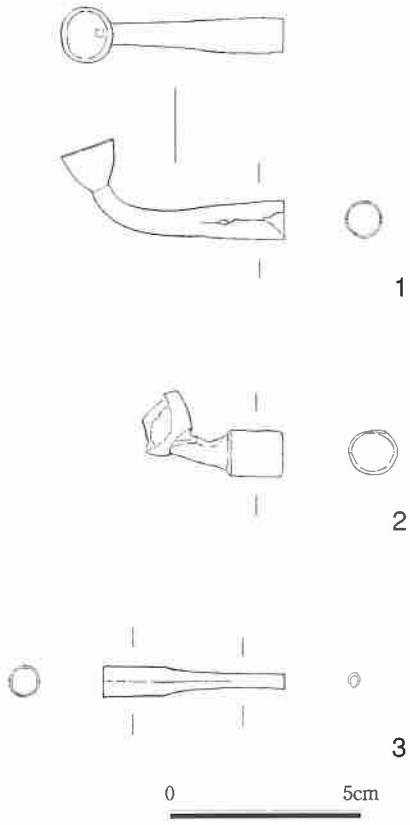

第12図　青銅製品実測図（1：2）

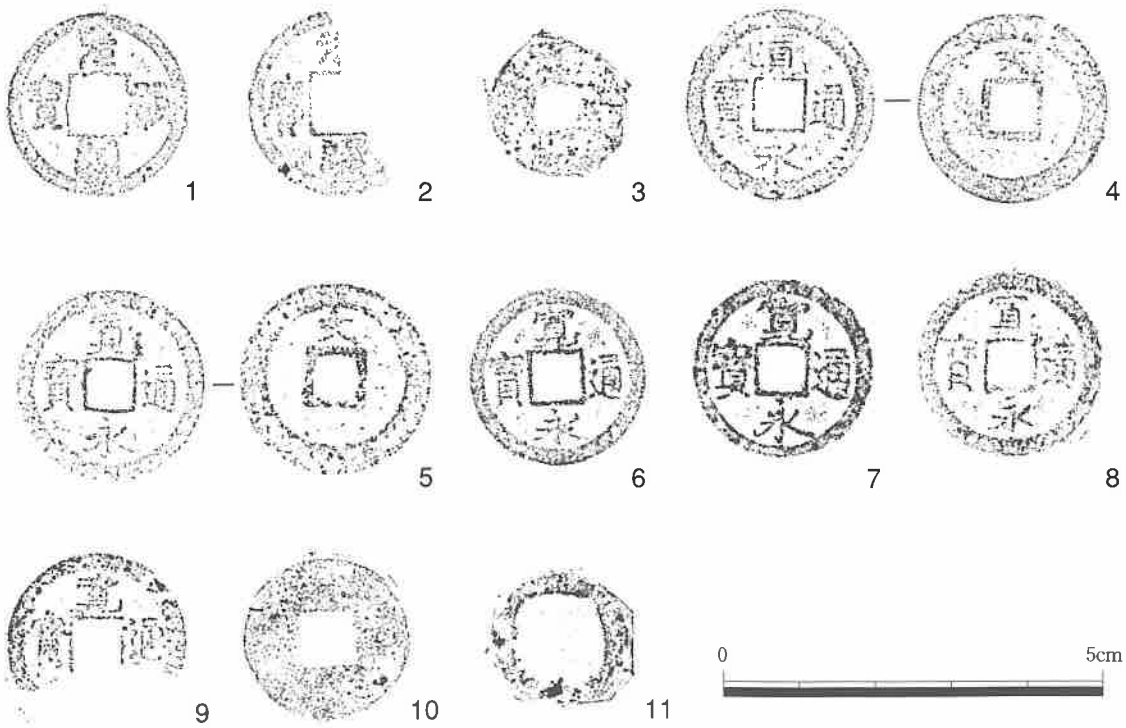

第13図　古銭拓影（1：1）

5　鉄製品（第14図、図版15下）

１・２はL字状鉄製品である。いずれも目釘穴があり、１には２穴、２には１穴がある。この一端は尖っているが、反対側の端部は扁平になっており、用具の柄の部分にはめ込まれていたものと推定される。

３は板状鉄製品である。

４～23は鉄釘である。４～７は断面がＬ字状の頭部が残っているが、４は頭部の厚さが２ｍｍと薄く、体部も３×７ｍｍと扁平で、太くて丈夫な所謂角釘とはタイプが異なる。

12・24・25の鉄製品は、部分的であるため用途は不明である。

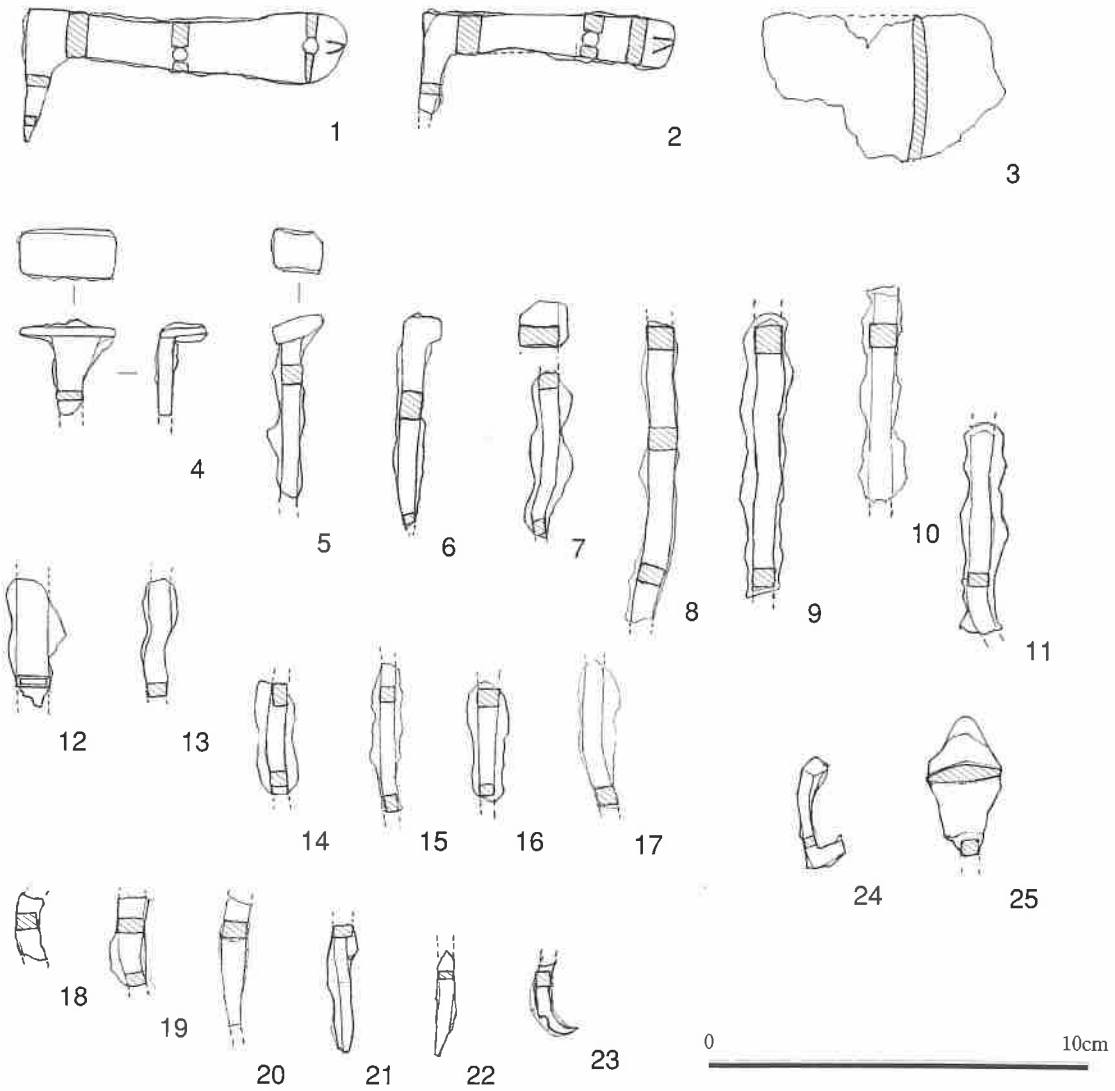

第14図　鉄製品実測図（１：２）

6　石製品（第15図、図版17）

1は石鍋と考えられる製品で、広島県内ではほとんど見ることができない。石材は凝灰岩製である。

2・4・5は砥石である。2は広島県内でも見られる巨晶花崗岩の半花崗岩製で、

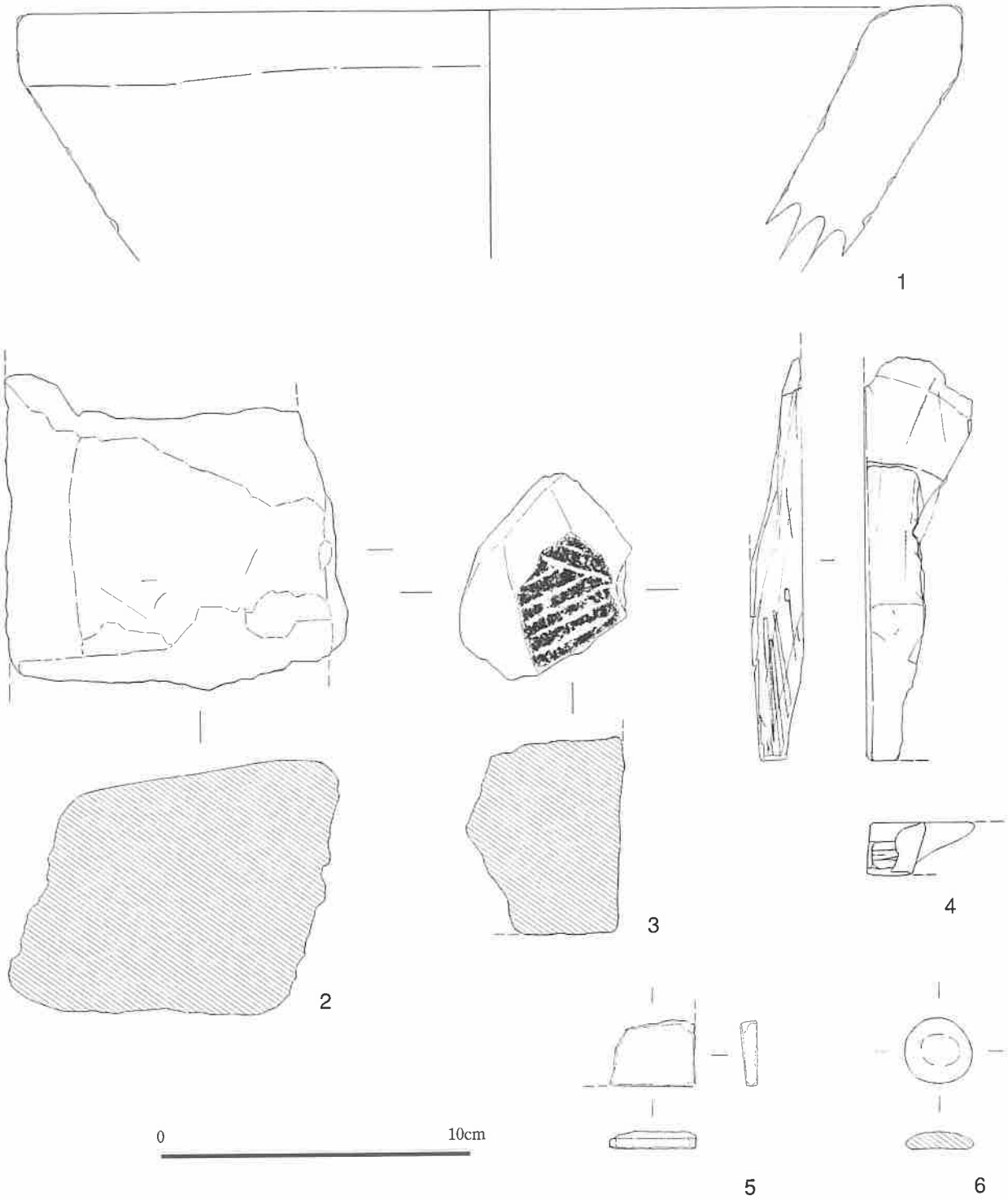

第15図　石製品実測図（1：2）

大型の砥石である。固定して使用する荒砥と考えられ、研面は１面のみである。4は泥岩製で、３面に研面がある。５は泥質片岩製である。きめの細かい仕上げ用の小型の砥石で、４面に研面がある。

３は茶臼の上臼部分で、底面に溝が5条残存しており、磁性の強い凝灰質砂岩で、島根県産出の来待石の可能性がある。

６は碁石の黒石で、磁性のある玄武岩製で、那智黒ではない。

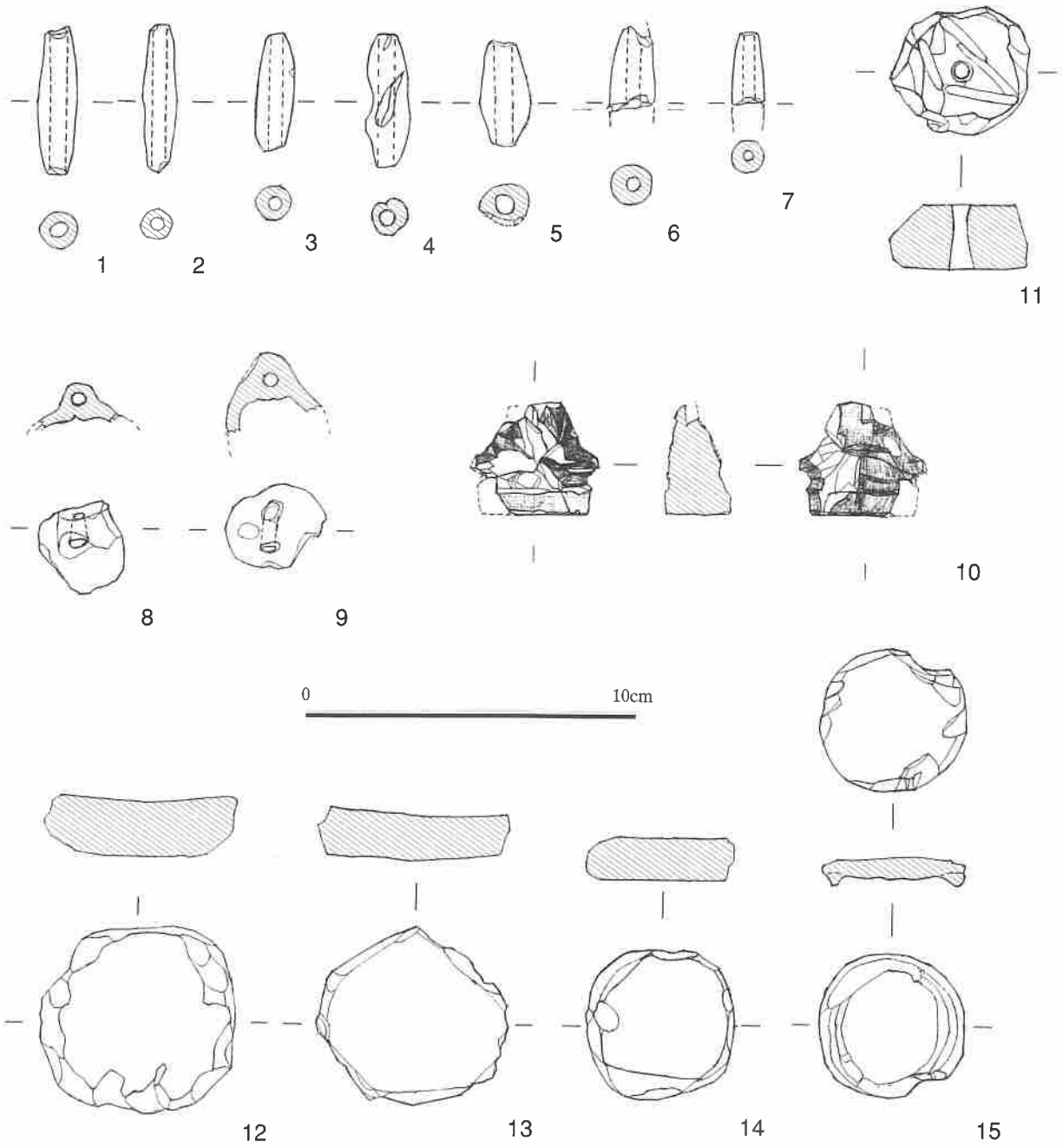

第16図　土製品実測図（１：２）

7　土製品（第16図、図版18）

1～7は土錘である。1～6は手づくねで、4の作りは他の土錘に比較すると粗く、粘土紐の継ぎ目が開いている部分も見られる。7は胎土・成形が緻密で、大量生産による規格品の可能性がある。

8・9は土鈴である。つまみとその周辺部が残存している。つまみの底部にはひねりの絞り込みの際にできたしわが渦巻き状に残っている。9のつまみの側面にはヘラで丁寧に成形したあとがシャープに残っている。

10は雛人形と考えられる。頭部は欠けているが，数個の破片をつなぎ合わせることができた。型合せでつくられたもので、胎土は緻密で、固くよく焼成されている。彩色は視認することができなかった。

11は平瓦を転用して作った紡錘車である。断面は台形に近い形をしており，中央部に穿孔（5～8mm）がある。

12～15は円盤状土製品で、いずれも転用品で、平瓦片（12・14）と、陶器の甕片（13）、土師質土器の碗の高台部（15）からなる。いずれも遊戯に使用したメンコと思われるが、13は皮なめしに使用した可能性（注1）もある。（注1）村上勇氏（奥田元宋・小由女美術館館長）談。

Ⅵ　まとめ

1　遺構について

前年度の第１次調査に続いて、今年度第２次の発掘調査を行った。今年度の発掘調査は調査区の西側、昨年度、建物が撤去された建物下における遺構の確認と第1次調査で明らかになった近世建物跡下における中世石垣（護岸）の状況を把握するために実施した。調査にあたっては、とりわけ中世の石垣の構築年代、構築者、構築の意図、石垣の抜き取り理由などを明らかにすることに主眼をおき、この考えのもとに調査にあたった。そのため調査に関係した者の間で見解の相違も生じているが、本報告書においてはあえて統一的な見解をとらず、調査に携わった者の視点を重視することにした。また、第１次の調査についても一部訂正をしたい。

以下、今回の調査から得た成果について記述することにする。

(1) 近世の遺構

まず、調査区西端寄りで新たに確認された近世の建物跡から記しておこう。石列６は建物跡の地割石で、東西方向約６ｍが遺存していた。昨年度の調査で検出した建物跡とは方向性に違いがあり、時間的な差があったことが考えられる。昨年度調査で明らかになった建物跡は天明３（1783）年の年記のある吉田家絵図に描かれた「エンシヤウヤ長九郎」と「大竹ヤ十郎衛門抱」の屋敷に想定したが、石列６は年記不明の大願寺絵図にみえる「弥五郎右衛門」の屋敷跡ではないかと考えている。石列６の年代については詳らかではないが、貝の年代測定の結果、AD1500～1670年の測定値を得ている。この測定値を考慮するならば1500年以前にさかのぼる可能性は低くなり、そして建物跡周辺の出土遺物などから考えて提示された年代の下限近くが建物跡の建設時期に該当するものと思われる。そのことは年記が不明である大願寺絵図の製作年代を考えるうえで重要な示唆を与えてくれることにもなる。

第17図　大願寺絵図部分（宮島町史編纂室作図）

大願寺絵図の製作年代については『厳島信仰辞典』では元禄14（1701）年の年代が、そして『厳島神社門前町』では寛永２（1625）年から17世紀末までの可能性が指摘されている。いづれもそれぞれ検討された上での結論であるが、調査からうかがう限りでは『厳島神社門前町』の年代観に近い結果といえよう。

次に石組列について考えてみたい。調査区東端寄りで検出されたもので、１m前後の規模の石を東西方向に並べている。この東西軸を西側に延長すると「エンシヤウヤ長九郎」宅の北側の地割りと規を一にする。また石組列は国有地と市有地の境界石の下部において検出されたことは第1次調査のまとめで記しておいた「海岸線付近における土地所有権の様相を考えるうえで重要な遺構となるであろう」を検討する資料にもなる。石組列は調査から考えてこの部分のみならず、海岸線に沿って築かれていたのではないかと思われる。根拠となるのは大願寺絵図である。図中の弥五郎右衛門宅北側のほぼ中央部から北側に線を引き、ここから東側に向かって線はのび、南側に折れてさらに東側に線が描かれ、そこから南側に長く引かれている。検出した石組列は東西にのび、北へ折れ曲がる部分に丁度該当する可能性がある。

このことから推考できることは、大願寺絵図作成以前にはすでに石組列は構築されていたことは間違いなく、この境界が今日まで続いていることに驚愕せざるをえない。

(2) 中世の石垣

昨年度、発掘調査を行なうことができなかった部分の調査を実施することができ、かなり分明になった。まず、最初に構築状況から瞥見しておきたい。調査で検出できた遺構は、東西長約35mであるが、さらに東・西にのびていることはいうまでもない。石垣は、基底面となる砂質土を若干整地して、その上に40～50cm大の石をすえている。基底面の砂質土は比較的固めで南に向かって緩傾斜で上がる。現地形を観察する限りでは、大願寺・宝物館の間を抜けて歴史民俗資料館前を通る南北筋通りからこの南側の横町筋通りにかけては傾斜をもっているが、横町筋通りから海岸線に至る地は水平位の状態になっている。本来なら横町通りから海岸に至る間は傾斜を保っているのが普通であるが、水平位の部分は、自然な状態ではなくある時期造成されたことを物語るものである。このような点から考えてこの造成時期まで石垣は北側（海側）、南側（山側）の両面ともみえていたことになる。第１次調査では堆積砂層を掘削して構築したとの先入観をもって調査を行なったが、この点については訂正をせざるをえない。そして、調査を行なった石垣のほぼ中央部には幅１.５mの空間地が存在する。当初は石材の抜き取りによるものと考えていたが、検討の結果、出入口の可能性が強くなった。東側、西側端の石材は他の構築石材に比べると大きめである。そして、西側の構築は石材の小口部を面にしているのに対して、東側は側面が面になっている。なお、西側にも石材の認められない部分が存在しているが、昨年度調査時に伴う矢板打ち込みの際、石材の抜き取りが行なわれたものと考えていた。しかし、現時点では、西側の一部は当初から築かれていなかったのではないかと思われる。それは、家屋の直近まで重機による掘削は困難であると推測するからである。そのことが首肯されるならば、ここにも出入り口を想定することは可能ではある。また、その一端を示しているのが丸太材である。丸太は二本存在し、南側は全長５m、北側は全長７.１mを計り、二本の丸太材を合わせた長さは全長８.８mとなる。南側の丸太の東端は中央出入口の西側に合致し、北側丸太の西端は矢板打ちの際、抜かれてい

た石材近くになる。丸太材の長さが偶然でなく、意図的におかれたとすれば、やはり出入口を考えなければならない。そうすると石垣は一連の続きで構築されたものでなく、6間程度を単位として築かれた可能性が高くなる。ただし、この点に関しては将来の検討課題であり、また上流域では、出入口の存在は想定できず、大願寺付近までの間に存在するのではないかと推測される。次に調査の主目的とした構築年代であるが、今次の調査でも詳らかにするまでには至らなかった。大きな要因は石垣自体が非日常的な性格を有していることと石垣を除去しての調査でなかったことに起因している。そのため文献資料に依拠して検討を加えざるをえない。前回の調査報告書で、年代を推定した史料は正安2（1300）年「伊都岐島社未造殿舎造営料言上状案」（大願寺文書1）であるが、やはり重要な史料にかわりはない。史料中にみえる未造殿舎は、いつの時期に計画されたのか明確ではないが、建武3（延元元）年（1336）5月足利尊氏が厳島神社に安芸国造果保を造営料として寄進していることからするとそれ以前に計画が行なわれていたことは十分に推測できる。また、永徳元（弘和元）年（1381）7月大内義弘が安芸国志芳庄二分方地頭職を造営料として寄進をした史料の存在は未造殿舎のすべてが今まで完成していなかったものと思われる。寄進されて8年後の康応元（元中6）年（1389）3月、時の権力者、足利義満が厳島神社に社参しているが、この時点ではすべてが完成していたと考えられる（「厳島詣記」）。以上のような状況を考慮すれば、本石垣は14世紀後半に構築された可能性が大である。

構築の意図については第1次調査報告書では「伊都岐島未造殿舎造営料言上状案」の河堰に該当する可能性が高く、治水、砂防に視点が置かれているのではないかとする見解を記しておいた。その後、多くの識者から防潮堤を考慮する必要があるのではないかとの指摘をうけた。しかしながら前回の見解を変更するまでには至っていない。それは次のような点からである。まず、第1には石垣の中に出入口が存在していることが明らかになったこと、また、石垣の基底部に何等の施設も行なわれていないことなどである。このような状況は潮の干満によって、石垣の基底部の砂がすくわれ、石垣自体を崩壊させると思われるからである。さらに船底や岩などに固着するフジツボなどの貝類がまったく認められないことなどがその根拠となる。一方「言上状案」の河堰であるが河の堰ととらえるのか、河と堰と読みとるかによっても大きく意味も違ったものになる。前者では3町余と記されていることからするとこれに当る河川は宮島にはなく、川の堰止めと考えるには躊躇せざるをえない。後者の場合、上流域は川の石堤、下流は砂防を目的とする堰とするならば何等矛盾点はないのではなかろうか。いづれにしても上流域での調査の成果をまちたい。

一方、本石垣の石材の多くが抜き取られていたが、これについては石組列に転用されたものと考えられる。抜き取り時期についても明確ではないが、大願寺絵図の作成より以前であることは間違いないであろう。抜き取り自体の行為は石垣の存在感が失われたことに起因するものであり、抜き取りとともに土砂や廃棄物などが石垣一帯に投棄されたものであろう。

第1次調査、第2次調査の成果について簡単にふれてきたところであるが、今後、宮島の歴史をさらに明らかにするには文献史料のみならず考古学的な視点をもって究明していく必要があろう。

2　出土陶磁について

(1) 出土陶磁の組成

出土陶磁器の破片総数は、目視で判別可能な大きさに限ると、758点であった。

まず、中国製の陶磁片では、青磁が７点、白磁が２点、青花が22点、赤絵が１点、翡翠釉が１点、焼締陶が１点の計34点で全体の4.5パーセントを占める。朝鮮製は２点が出土している。

日本製では、常滑焼が１点、信楽焼が１点、瀬戸と瀬戸美濃焼が22点で全体の2.9パーセント、備前焼は75点で9.9パーセントを占める。他に瓦質土器２点と堺擂鉢１点、備前を写したと考えられる窯の製品１点、楽系の京焼１点、地方窯16点がある。

最も比率が高いのは、肥前の陶磁器片で、唐津・伊万里を合算すると、454点で59.9パーセント、その内、唐津と周辺の陶器窯の製品は245点で32.3パーセント、伊万里と周辺の磁器窯の製品は209点で、27.6パーセントだった。唐津焼の製品が約３割、伊万里焼の製品が約３割を占めるのが組成上の特徴の一つである。

それぞれについて簡単に注釈を記しておくと、中国製の青磁には、15世紀代と考えられる盤や碗、15世紀後期から16世紀前期にかけての線描連弁文碗と稜花皿のほかに、13世紀代の櫛描文の碗が出土している。白磁は丸皿。青花は16世紀前半期の製品があり、碁笥底小皿も確認されるが、16世紀末から17世紀初頭の碗・皿が多い傾向にあり、華南地域の製品も含まれる。朝鮮製としたものは、器胎が薄く内面に青海波文の叩き痕が見られる袋物である。なお、総釉で砂目の目跡を持つ皿が１点出土しているが、唐津系の製品、例えば、佐賀県藤津郡嬉野町の内野山北窯のものと考えた。

常滑焼は胴部の叩き痕を持つ甕、信楽焼は壷の破片である。備前焼の器種は、擂鉢・壷・甕のほか、鶴首徳利・小壷・輪耳水指（甕）・盤などがある。瀬戸と瀬戸美濃22点の内訳は、やや古格の瀬戸の灰釉が２点、大窯期前後の瀬戸美濃の灰釉（皿）が８点、天目９点、志野（向付）３点である。

唐津焼と周辺の陶器窯の出土傾向の特徴は、第１に、16世紀末の岸岳系唐津の皮鯨手皿・碗が見られること。第２に17世紀第１四半期(慶長期)と考えられる絵唐津や胎土目の目跡を持つ製品が73点と多いこと。砂目の製品などを第２四半期以降17世紀中期頃までと考えて集計すると59点であり、17世紀代前半代の特徴をもつものが圧倒していることがわかる。また、唐津と周辺の陶器窯の製品245点とした中には、九州系とした62点が含まれているが、高取焼の大皿と考えられる１点を除けば、他は武雄市南部を中心に焼成された唐津系の陶器である。したがって、第３の特徴として、唐津系の鉄絵銅彩甕、緑褐釉櫛目文大平鉢、緑釉櫛目文双耳花生、印花文大平鉢、銅緑釉蛇ノ目釉剥ぎ皿の製品が目につくということが指摘できる。佐賀県武雄市の白木原２号窯・土井木原窯・釜の頭窯、新立山窯、古屋敷窯、佐賀県藤津郡塩田町の大草野窯、嬉野町の内野山北窯などの製品と考えられる。

また、伊万里焼（肥前磁器）では、生掛け施釉をした初期伊万里といわれる製品が24点出土しているのが特徴の一つである。初期伊万里を含め、17世紀代と考えられる破片が104点で、伊万里焼の49.8パーセントを占めている。もちろん消費遺跡であり、それに続く、コンニャク判などを有するくらわんか手を中心とした、18世紀代の製品52点、及び、広東碗形式の地域への普及が広く見られる19世紀以降の伊万里（肥前系磁器）も、54点以上が確認されている。

(2) 出土陶磁の時期

次にこれらの陶磁片の生産年代と主に使用されていた年代を考察したい。

まず最も古い時期を示しているのは、中国製の櫛描文を持つ青磁（石列６直上）と常滑焼の甕（石列８直下最下層）で13世紀代の特徴を有している。次に、15世紀代の特徴を有する中国製の青磁盤（西側セクション北側最上貝層）、青磁碗（石列１）がある。日本製の瀬戸製品も古く、下っても15世紀までのものであろう。

16世紀代になると陶磁器の一定の組み合わせを考えることができる。まず、中国製では青磁碗や白磁皿、青花碗・皿、翡翠釉皿、朝鮮製の瓶、日本製では瀬戸美濃の灰釉皿・天目、備前の甕・擂鉢、信楽焼壷などがある。美濃の灰釉皿や信楽焼壷などがこの時期に出土する事例は中国地域ではひろく確認される。これらは近くから出土している場合もあるが、各層位単位でまとまることはなく、後の遺物と共伴する形で出土している。

遺物の量は、16世紀末から17世紀にかけて多くなり、まず中国製の青花や岸岳系唐津が確認され、絵唐津や胎土目唐津が多く出土するようになる。この遺跡の活動期を示しているものと理解してよかろう。美濃焼の志野もこの時期の製品と考えられる。

また、これに続く唐津焼とともに、初期伊万里が確認されているが、中国地域では寛永年間、1630年代末には消費遺跡で量的に流通すると考えられるので、本遺跡でも唐津焼の流通に引き続き伊万里焼が使用されたと考えられる。なお、二彩・刷毛目・三島・銅緑釉など、武雄市南部の窯の陶器の大皿・鉢類が伊万里焼に並行して消費されていることが特徴の一つとして挙げられる。これらの製品は、かって1980年頃には18世紀代の遺物と考えられていたが、2000年頃から、概ね1650年から1690年頃、すなわち17世紀後半代の遺物と考えられるようになった資料である。その出現期は1630年頃と考えられているが、本遺跡の陶磁片は17世紀後期に比定されるものである。

さらに、陶胎染付やコンニャク判を伴うくらわんか手の器胎の厚い手などが出土しており、引き続き18世紀代の消費動向を示しているが、量的には衰退していて、本遺跡の主たる活動時期が17世紀であることを示している。なお、Ｃ－５区の貝層の資料のように19世紀代の遺物が混入する形で採集されているが、貝層を中心に散在していて、遺跡の性格の変化を示していることも想定される。

なお、寺院や街並みの家屋が建ち並ぶ地域の周辺であり、何らかの資料が集積されていくことは当然のことであるが、ここでは現表土層の遺物と、明治時代以降と考えられる陶磁片（19点）を集計から除外している。

(3) 出土陶磁から見た遺跡

遺跡の総合的な判断は別途なされるまとめによらなくてはならないが、ここでは若干出土陶磁器から見た遺跡の性格について述べておきたい。

まず、各地点各層位毎の遺物の在り様であるが、Ｆ３西セクション石列１の下の掘り込み、Ｆ４区最下層、Ｇ２区明黄茶褐色砂層、Ｇ３区東セクション最下層、同区の掘り下げ部、Ｉ２区砂層、石列８直下最下層、石列８貝層と砂層の互層（下）、石垣東側石垣間土層、西側セクション中央黄褐色砂層～明灰褐色砂層、同中層（貝層）、同中央明黄灰褐色砂層石組11上層、東側あぜ土層Ｎｏ15、同石垣下場直近、石垣北側埋土、石垣中央北側最下層などでは、17世

紀前半代の遺物が出土している。

また、Ｃ５区埋土丸太南側黒色土、Ｄ・Ｅ３区石列１の下層、Ｄ５区埋甕10周辺貝層、Ｅ４区貝層、Ｆ４区石列１の下の落ち込み、同区混貝土層下部、同区混貝土層より下の砂層、Ｇ３区灰褐混貝土層、同区貝殻ピット、同区黄灰色砂層、同区貝層と砂層の互層（上部）、Ｈ４区（境杭下）混貝土層最上部、石列６矢板外石直近、石列６石材10・11直前床面、石列８の下砂層、西セクション褐色混貝砂質土層、西側セクション上層・中層、同北西側埋土、同北側砂層の互層及び貝層、同明黄灰褐色砂層、同石列以北、西側あぜ東寄り中央部（石列１直下）茶褐色砂土、東セクション暗黄褐色混貝土層、同貝層と砂層の互層（上）、東側あぜ土層Ｎｏ５・６・11・13、同石垣中からは17世紀代の遺物が出土している。

その他も、概ね17世紀代のものが主流となるが、18・19世紀のものが混在するといった様相を呈している。砂層が厚く堆積している現場の影響によるものかもしれない。

このような出土状況を見ると、13世紀代の遺物はそれ以前の地層に包含されていた可能性が高い。15・16世紀代のものは伝世していたものかどうか判然としないが、いずれにしろ、主体となるのは17世紀極初頭に形成された町屋によって消費・廃棄されていった遺物である。また遺物の数量と内容から、遺跡の中心時期は17世紀で、18世紀以降は盛期の賑わいが衰微していったのではないかと考えられる。

なお、17世紀極初頭の町屋に関わる遺物ではないかと推察させるのは、絵唐津を含む慶長期の唐津及び向付としての志野、あるいは茶陶として受け入れられた可能性がある備前焼の存在である。多少富裕な町人の存在を考慮することが許されるかも知れない。また初期伊万里などが引き続き受け入れられた点を考慮すると少々にぎわいのある町屋を想定してもよかろう。また、17世紀後半代の唐津焼の大型品もその裏付けになるものである。

以上、一般論として出土陶磁から指摘できる範囲で述べてみた。

付載　自然科学分析調査報告書

廿日市市宮島町屋跡西大西町第１地点における放射性炭素年代測定

株式会社古環境研究所

１．はじめに

放射性炭素年代測定は、呼吸作用や食物摂取などにより生物体内に取り込まれた放射性炭素（^{14}C）の濃度が、放射性崩壊により時間とともに減少することを利用した年代測定法である。過去における大気中の^{14}C濃度は変動しており、年代値の算出に影響を及ぼしていることから、年輪年代学などの成果を利用した較正曲線により^{14}C年代から暦年代に較正する必要がある。

ここでは、廿日市市宮島町屋跡で出土した石列の構築年代を検討するために、加速器質量分析法による放射性炭素年代測定を行った。測定にあたっては、米国のBeta Analytic Inc.，の協力を得た。

２．試料と方法

測定試料は、西大西町第１地点の石列６石材４に付着した貝１点である。放射性炭素年代測定の手順は以下のとおりである。

まず、試料に二次的に混入した有機物を取り除くために、以下の前処理を行った。

１）蒸留水中で細かく粉砕後、超音波および煮沸により洗浄

２）塩酸（HCl）により炭酸塩を除去後

３）定温乾燥機内で80℃で乾燥

前処理後、試料中の炭素を燃焼して二酸化炭素に変え、これを真空ライン内で液体窒素、ドライアイス、メタノール、ｎ－ペンタンを用いて精製し、高純度の二酸化炭素を回収した。こうして得られた二酸化炭素を鉄触媒による水素還元法でグラファイト粉末とし、アルミニウム製のターゲットホルダーに入れてプレス機で圧入しグラファイトターゲットを作製した。これらのターゲットをタンデトロン加速器質量分析計のイオン源にセットして測定を行った。測定試料と方法を表にまとめた。

測定試料及び処理

試料名	地点	種類	前処理･調整	測定法
№1	石列6石材4	貝	酸洗浄	AMS

※AMS（Accelerator Mass Spectrometry）は加速器質量分析法

３．結果

年代測定の結果を表２に示す。

測定結果

試料名	測定№ (Beta-)	^{14}C年代[1)] (年BP)	$\delta^{13}C$[2)] (‰)	補正^{14}C年代[3)] (年BP)	暦年代（西暦）[4)]
№1	268596	300±40	0.0	710±40	交点：cal AD 1620
					1σ：cal AD 1540～1650
					2σ：cal AD 1500～1670

1）^{14}C年代測定値

試料の^{14}C/^{12}C比から、単純に現在（AD1950年）から何年前かを計算した値。^{14}Cの半減期は国際的慣例によりLibbyの5568年を使用した（実際の半減期は5730年）。

2）δ^{13}C測定値

試料の測定^{14}C/^{12}C比を補正するための炭素安定同位体比（^{13}C/^{12}C）。この値は標準物質（PDB）の同位体比からの千分偏差（‰）で表す。

3）補正^{14}C年代値

δ^{13}C測定値から試料の炭素の同位体分別を知り、^{14}C/^{12}Cの測定値に補正値を加えた上で算出した年代。試料のδ^{13}C値を－25(‰)に標準化することによって得られる年代である。

4）暦年代 Calendar Age

^{14}C年代測定値を実際の年代値（暦年代）に近づけるには、過去の宇宙線強度の変動などによる大気中^{14}C濃度の変動および^{14}Cの半減期の違いを較正する必要がある。暦年較正には、年代既知の樹木年輪の^{14}Cの詳細な測定値およびサンゴのU/Th（ウラン/トリウム）年代と^{14}C年代の比較により作成された較正曲線を使用した。最新の較正曲線であるIntCal04ではBC24050年までの換算が可能である(樹木年輪データはBC10450年まで)。

暦年代の交点とは、補正^{14}C年代値と較正曲線との交点の暦年代値を意味する。1σ（68%確率）と2σ（95%確率）は、補正^{14}C年代値の偏差の幅を較正曲線に投影した暦年代の幅を示す。したがって、複数の交点や複数の1σ・2σ値が表記される場合もある。

4．所見

西大西町遺跡第1地点出土石列6の石材4に付着した貝を対象に、加速器質量分析法（AMS）による放射性炭素年代測定を行った結果、710±40年BP（2σの暦年代でAD1500～1670年）の年代値が得られた。

文献

Paula J Reimer et al., (2004) IntCal04 Terrestrial radiocarbon age calibration, 26－0 ka BP. Radiocarbon 46, 1029－1058.

尾嵜大真（2005）INTCAL98からIntCal04へ．学術創成研究費 弥生農耕の起源と東アジア№3－炭素年代測定による高精度編年体系の構築－，p.14－15.

中村俊夫（1999）放射性炭素法．考古学のための年代測定学入門．古今書院，p.1－36.

付　表

土器観察表

図	No.	器種	器形	法量cm 口径	底径	高さ	地点	遺構・層位	備考
10	1	土器	甕	65.0	17.2	66.0	G-3	石列4	埋甕9
10	2	土器	甕	52.0	15.5	44.6	F-5	石列3	埋甕10

陶磁器観察表

図	No.	器種	器形	法量 cm ()は残高 口径	底径	高さ	地点	遺構・層位	備考
11	1	陶器	皿	—	—	1.0	F-3	石列1(中)直下	翡翠釉の小皿 中国南方の窯 16C後半
11	2	陶器	皿	10.0	5.6	2.2	石垣中央 北側	最下層	美濃灰釉皿 16C
11	3	陶器	向付	—	—	(4.9)	B-5	石列6トレンチ	美濃・志野向付
11	4	陶器	碗	12.0	—	5.3	G-2	茶褐色砂層	美濃天目 16C
11	5	陶器	碗	—	4.4	(2.6)	F-4	石列1の下	唐津 17C-Ⅰ
11	6	陶器	碗	—	5.5	(3.0)	F-4	石列の1の下	唐津 17CⅡ1620～30年
11	7	陶器	皿	14.1	4.0	3.5	D-4	石列下層 砂直上	16C末～17C末
11	8	陶器	碗	15.0	5.6	6.1	F-4	混貝土層中部	唐津 17C前半
11	9	陶器	蓋	13.0	4.4	2.8	F-4	石列の1の下	唐津 17C頭(17-Ⅰ)
11	10	磁器	碗	10.6	4.6	7.3	西側セクション	埋土	唐津 17CⅠ～Ⅱ
11	11	陶器	皿	14.0	5.8	4.9	西側セクション	黒褐色土を含む貝層	唐津 17CⅠ～Ⅱ
11	12	陶器	皿	—	4.4	3.0	F-4	石列1の下	唐津 17C中頃
11	13	磁器	皿	—	5.2	(1.8)	F-4	石列1の下	初期伊万里 17C中頃(1640頃)
11	14	磁器	皿	—	4.4	(1.9)	B	貝層中	初期伊万里 17C半ば
11	15	磁器	皿	12.0	4.0	3.2		石列1	伊万里 17C後半
11	16	磁器	皿	12.2	4.4	2.6	G-3	貝殻ピット	初期伊万里 1630年代終り頃～
11	17	陶器	皿	12.8	4.2	3.5	D-3	貝層	伊万里 17C後半
11	18	磁器	碗	11.7	4.9	6.8	Ⅰ-3	砂層	肥前 17C後半
11	19	陶器	皿	—	—	(6.0)	H4 (境杭下)	暗褐色	唐津 17C後半
11	20	陶器	皿	—	10.5	(5.3)	D-3	貝層	二彩唐津 17C半ば～後半
11	21	陶器	碗	13.6	5.6	6.4	D-3	貝層	九州系 17C半ば～後半
11	22	磁器	香炉	—	8.0	4.0	D-5	貝層	伊万里 17C後半
11	23	陶器	碗	10.3	5.2	7.1	東側セクション	明黄褐色砂質土 (貝を含む)	九州系 17C終半～
11	24	陶器	皿	—	—	(5.6)	西側セクション	茶褐色砂土	二彩唐津 17C後半
11	25	陶器	皿	—	8.0	(2.3)	東側セクション	明黄褐色砂質土 (貝を含む)	肥前 17C終半～
11	26	陶器	擂鉢	22.0	—	(4.2)	東側セクション	暗褐色砂質土 (割れた貝を少量含む)	備前 16C後半
11	27	陶器	擂鉢	—	—	(7.4)	西側セクション 南側	灰茶褐色砂質土	備前写し 産地不明 16Cか

青銅製品観察表

図	No.	材質	種別	大きさ	備考
12	1	青銅	煙管雁首	5.8	18世紀後半
12	2	青銅	煙管雁首	3.7	17世紀後半
12	3	青銅	煙管吸口	4.8	

古銭観察表

図	No.	銭名	材質	径()は郭穴径 縦×横	備考
13	1	元祐通宝	銅	2.4×2.4 (0.7×0.7)	
13	2	元□通宝	銅	2.4× (0.7×)	右側1/3を欠く。□は祐の字。
13	3	洪武通宝	銅	1.8×1.8 (0.6×0.6)	輪の2/3が削り取られている。文字不鮮明。
13	4	寛永通宝	銅	2.5×2.5 (0.6×0.6)	裏面に「文」字あり。
13	5	寛永通宝	銅	2.5×2.5 (0.6×0.6)	裏面に「文」字あり。
13	6	寛永通宝	銅	2.4×2.4 (0.6×0.6)	
13	7	寛永通宝	銅	2.4×2.4 (0.6×0.6)	
13	8	寛永通宝	銅	2.5×2.5 (0.6×0.6)	
13	9	寛□通宝	銅	×2.4 (×0.6)	下側1/4欠。□は永の字。
13	10	無文銭	銅	1.2×1.2 (0.7×0.7)	
13	11	無文銭	銅	1.8×1.8 (1.1×1.1)	

鉄製品観察表

図	No.	種別	法量（長さ×幅×厚さ）cm	残存状況	備考
14	1	不明	8.6×(1.1～1.8)×(0.3～0.5)	完形	L字状を呈す。目釘穴2つ。 先端の一方は尖り、他方は扁平。
14	2	不明	6.6×(1.1～1.2)×(0.3～0.6)	先端を欠く	L字状を呈す。目釘穴1つ。
14	3	不明	6.4×3.8×0.3	一部	板状を呈す。 上下左右とも0.1～0.2cm程度内湾する。
14	4	角釘	2.5×0.7×0.3	頭部のみ	
14	5	角釘	4.9×0.5×0.5	先端部を欠く	
14	6	角釘	5.7×0.7×0.5	ほぼ完形	
14	7	角釘	1.2×0.5×0.4	先端部を欠く	下部分がS字状に曲る。
14	8	角釘	7.8×0.6×0.5	体部のみ	下部分が曲る。
14	9	角釘	7.2×0.7×0.7	体部のみ	上部分がS字状にわずかに曲る。
14	10	角釘	5.6×0.7×0.6	体部のみ	
14	11	角釘	5.5×0.5×0.4	体部のみ	下部分が曲る。
14	12	不明	3.4×0.8×0.3	一部	中空
14	13	角釘	3.1×0.5×0.3	体部のみ	S字状に曲る。
14	14	角釘	3.0×0.6×0.4	体部のみ	
14	15	角釘	3.9×0.4×0.4	体部のみ	下部分が少し曲る。
14	16	角釘	3.1×0.6×0.5	下部分のみ	両端を欠く
14	17	角釘	3.8×0.5×0.5	体部のみ	「く」の字に曲る。
14	18	角釘	1.7×0.5×0.4	体部のみ	
14	19	角釘	2.4×0.7×0.4	体部のみ	端部が曲る。
14	20	角釘	2.7×0.4×0.2	先端部のみ	
14	21	角釘	3.3×0.5×0.4	先端部のみ	
14	22	角釘	2.7×0.4×0.2	先端部のみ	
14	23	角釘	1.9×0.4×0.4	先端部のみ	先端部が曲る。
14	24	不明	2.9×1.3×0.3	部分	
14	25	不明	3.1×1.9×0.5	部分	

石製品観察表

図	No.	岩石名	岩質	用途	大きさ			備考
15	1	凝灰岩	角礫を含む	石鍋	口径 30.7	高さ 0.8	厚さ 0.3	県内ではほとんどみられない
15	2	細粒花崗岩（アプライト）	黒雲母が少ない	砥石	長さ 10.3	幅 11.1	厚さ 0.8	研面一面
15	3	凝灰質砂岩	磁性が強い	茶臼（上臼）	径 6.7		厚さ 6.6	来待石か
15	4	泥岩		砥石	長さ 13.1	幅 3.5	厚さ 1.7	研面三面
15	5	泥質片岩		砥石	長さ 2.8	幅 2.1	厚さ 0.5	研面四面
15	6	玄武岩	磁性あり	碁石	径 2.1×2.2		厚さ 0.5	

土錘観察表

図	No.	法量（cm・g）				残存状況	備考
		長さ	幅	穴径	重量		
16	1	4.4	1.2	0.5	5.5	完形	全体に粘土紐のねじりの痕跡がみられる。 焼成良好で、乳褐色を呈し、細砂を含む。
16	2	4.5	1.0	0.1	3.5	完形	側半分は焼成良好で、少し赤みをおびる。 細砂を含む。
16	3	3.6	1.1	0.3	3.5	完形	焼成良好で、赤みをおびる。 片側約1/2程度磨滅。
16	4	4.0	1.4	0.5	5.0	完形	粘土紐を棒に巻きつけ、指で押さえた際の窪みが残る。 やや雑な作りである。
16	5	3.2	1.6	0.6	4.0	胴部表面一部剥離	側半分は焼成良好で、少し赤みをおびる。 細砂を含む。
16	6	2.5	1.3	0.5	3.5	2分の1	細砂を含む。
16	7	2.1	1.0	0.3	2.0	2分の1	胎土緻密。成形もていねい。 大量生産の規格品か。

土鈴・土製人形観察表

図	No.	法量（cm・g）			残存状況	備考
		長さ	幅	厚さ		
16	8	2.4	3.1	0.4	つまみと肩の部分	土鈴。紐部の穴の径0.4cm。 乳褐色を呈し、焼成ややあまく、断面中央部は暗灰色
16	9	1.7	2.8	0.3	つまみの部分	土鈴。紐部の穴の径0.4cm。 つまみの側面はヘラケズリ調整。胎土緻密。
16	10	3.4	3.7	0.2	頭部と足の一部を欠く	雛人形。数個体に破損。型合わせで成形している。 胎土緻密で砂を含まず。 表面は乳黄褐色を呈す。

円盤状土製品

図	No.	法量（cm・g）			材質	備考
		径	厚さ	重量		
16	11	3.2×4.2	1.9	28	平瓦	平瓦を丸く成形し、紡錘車に転用、底面と穴の部分はツルツルしている。穴径は0.5cm前後。 中央部より上が一番狭い。
16	12	5.5～5.8	1.7	69	平瓦	上面に比べ、底面と側面の一部が磨滅している。 上面が底面に比べ、より暗い灰色を呈す。 胎土に0.8cm大の砂粒を含む。円盤状土製品。
16	13	5.4～5.8	1.2～1.8	56	陶器（甕）	円盤状土製品。皮なめしに使用した可能性あり。 焼成良好な甕を円盤状に成形。
16	14	4.5	1.3	35	平瓦	円盤状土製品。焼きのあまい淡灰色を呈す。 側面の1/2はよく磨滅しており、遊戯具として使用した
16	15	4.2～4.4	0.7	13	土師質土器（碗）	円盤状土製品。焼成のあまい土師質土器の碗（高台付）を円盤状に成形。 高台は断面三角形のやや雑なつくり。

写真図版

調査地（○印）遠景（北北西から）

調査地（○印）遠景（北から）

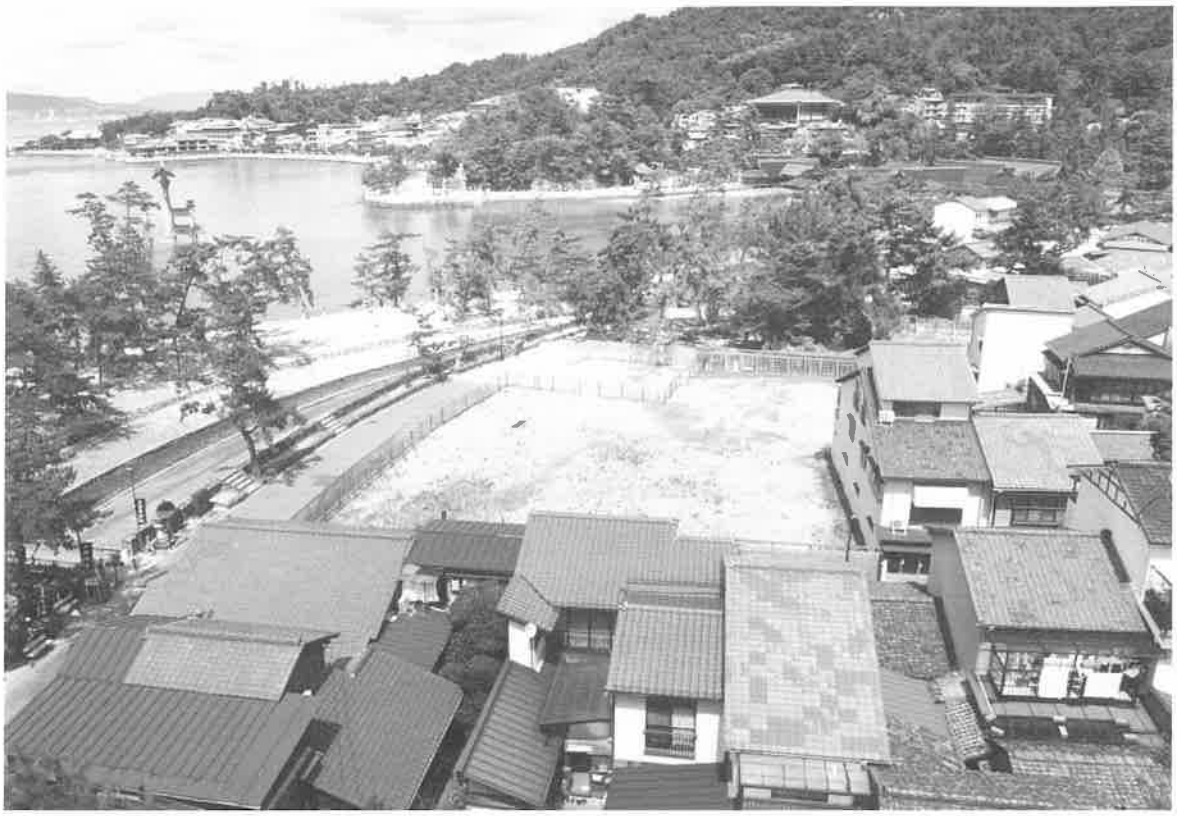

調査地近景（西南西から）

調査前（北北西から）

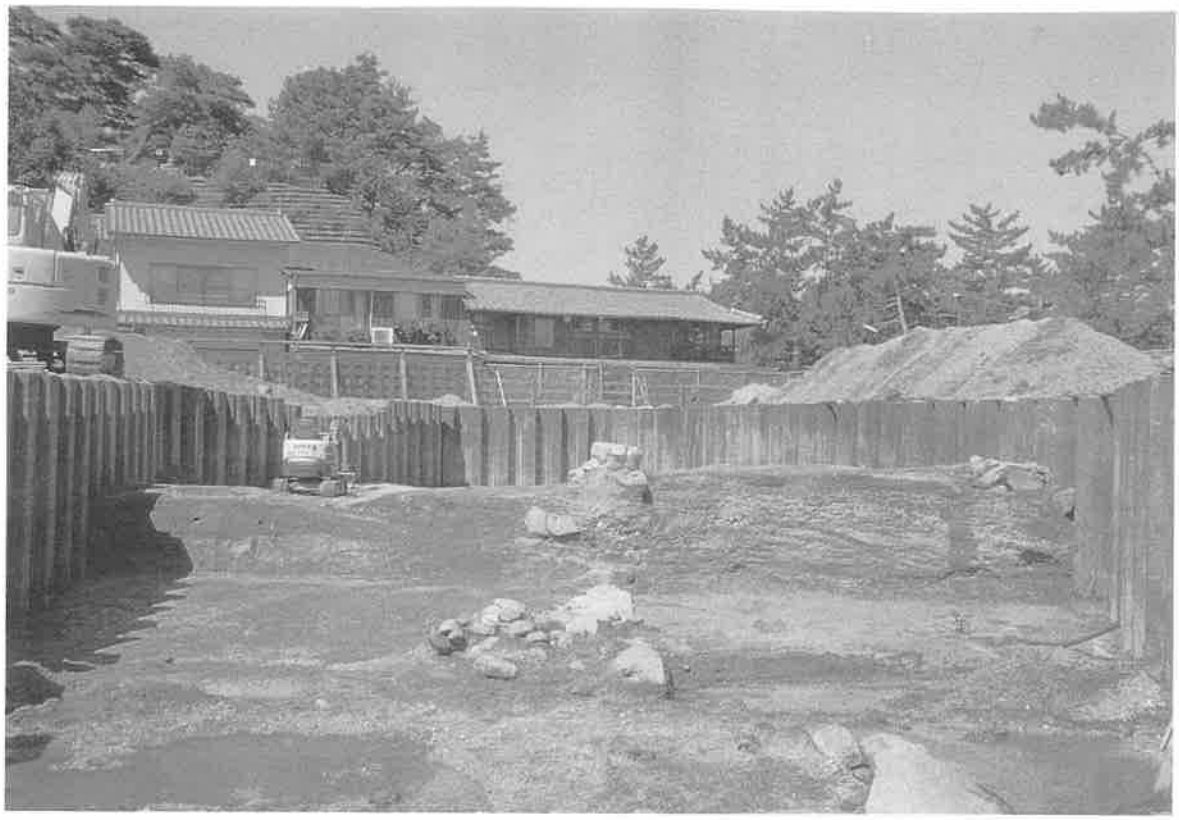

土層断面（西セクション）

土層断面（東セクション）

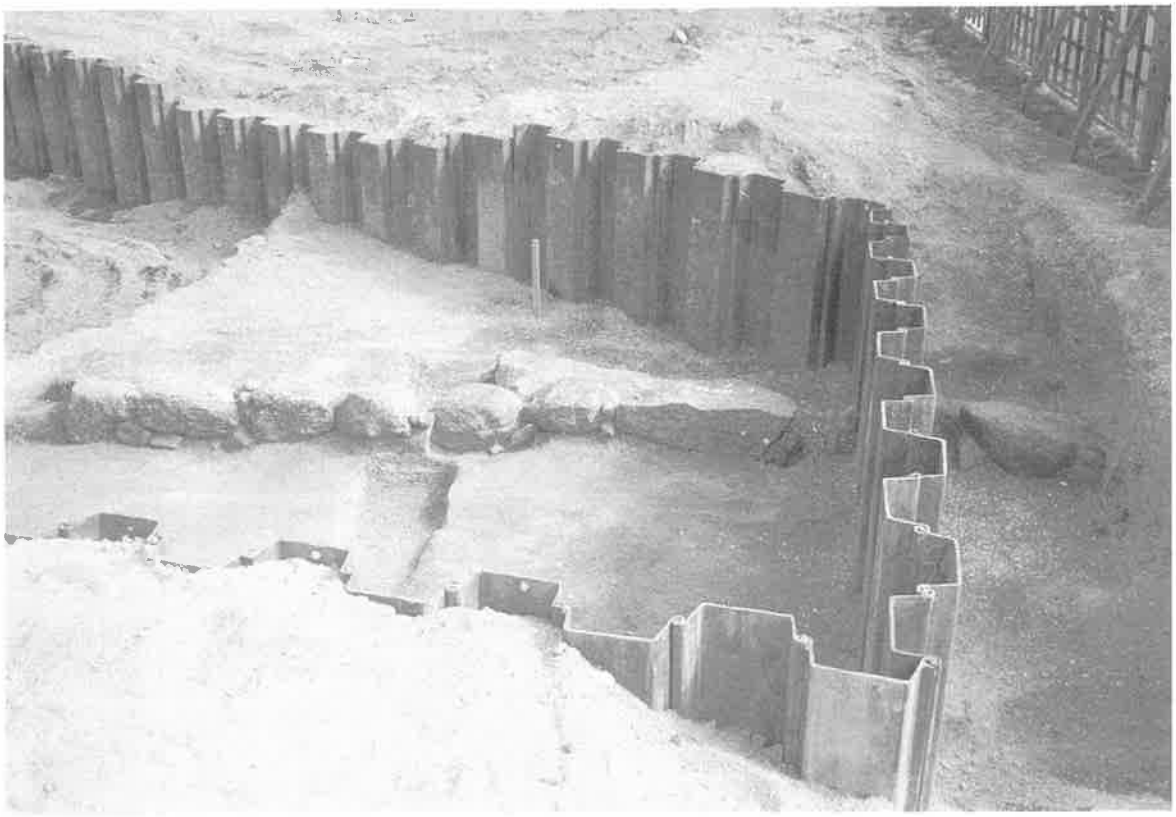

石列6（北北西から）

石列6（北北西から）

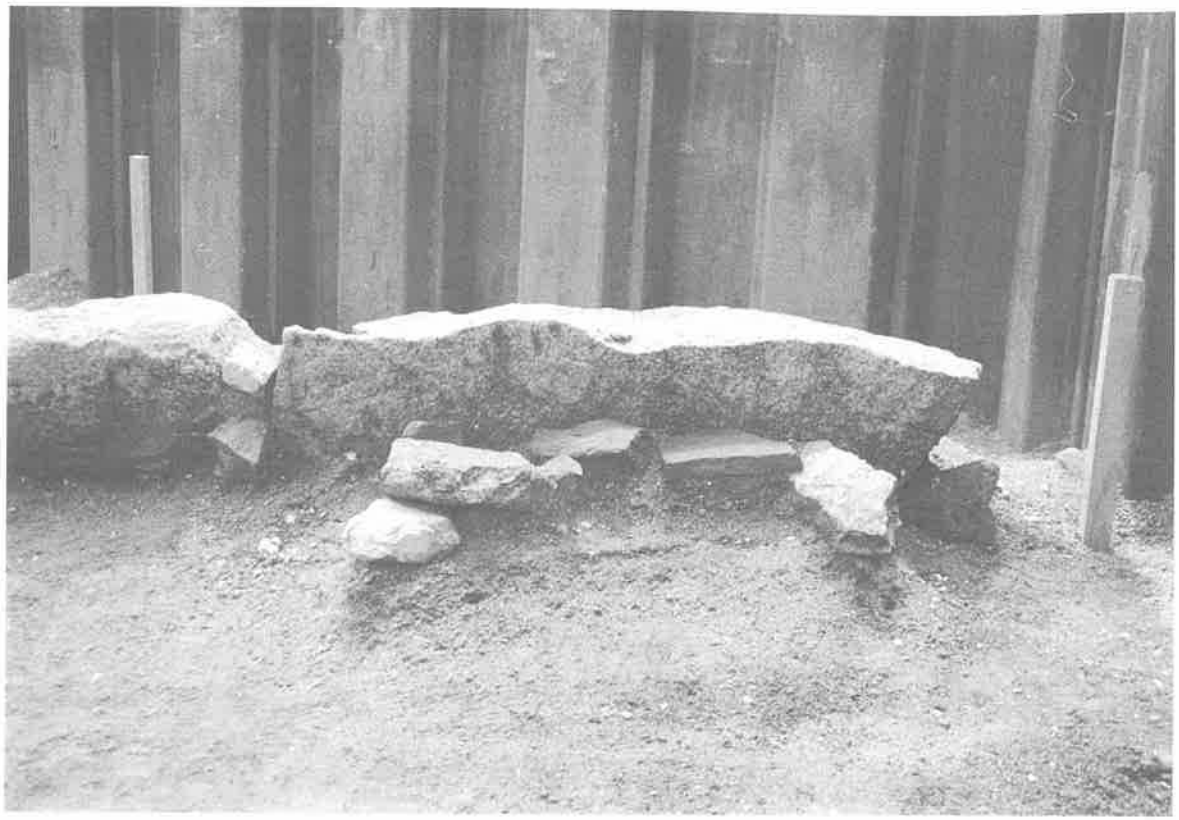

石列6　出入口部（北北西から）

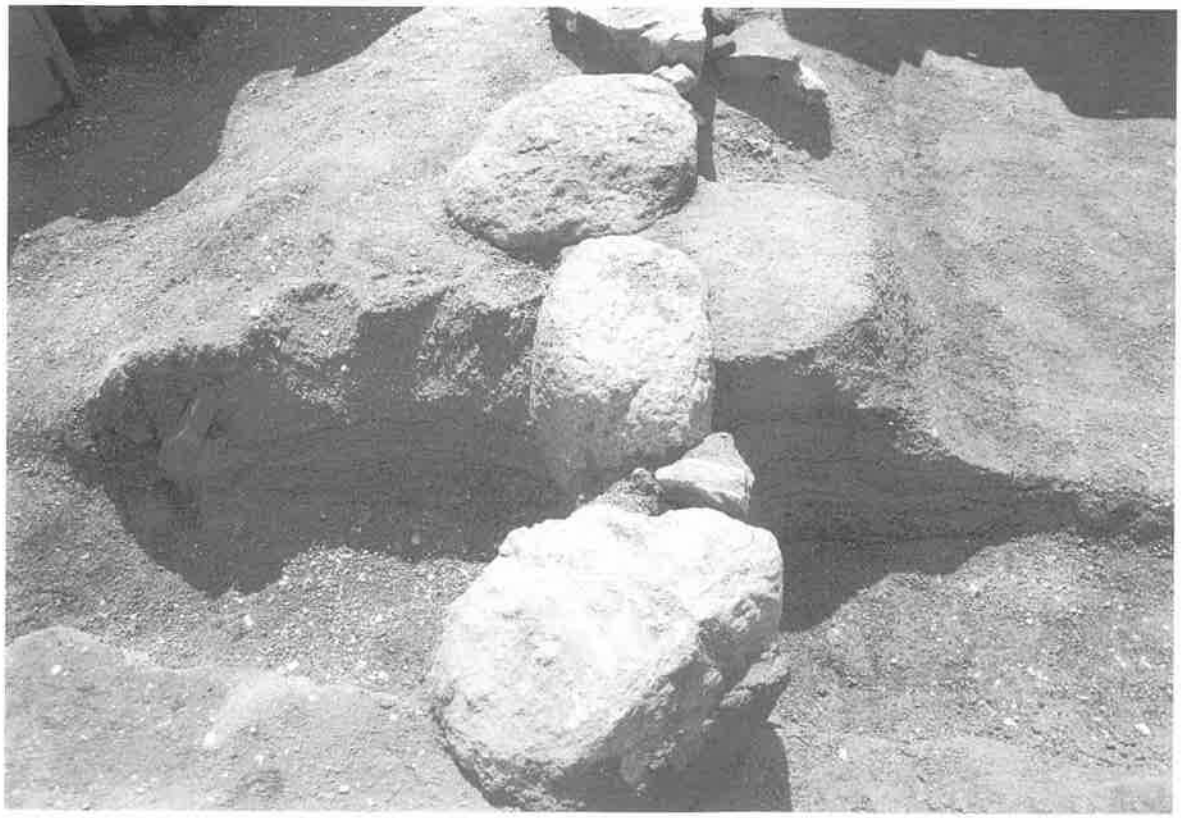

石列6　土層断面（東北東から）

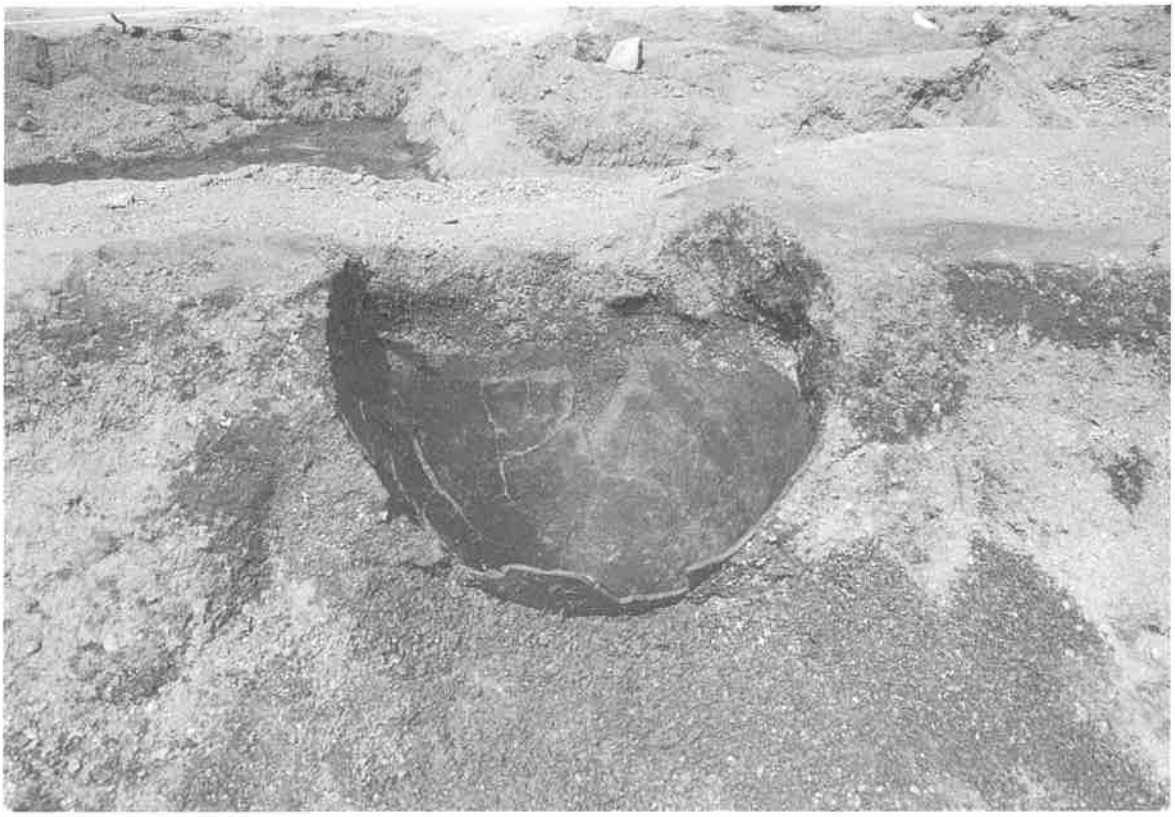

埋甕９（東から）

埋甕10と石列２・３（東から）

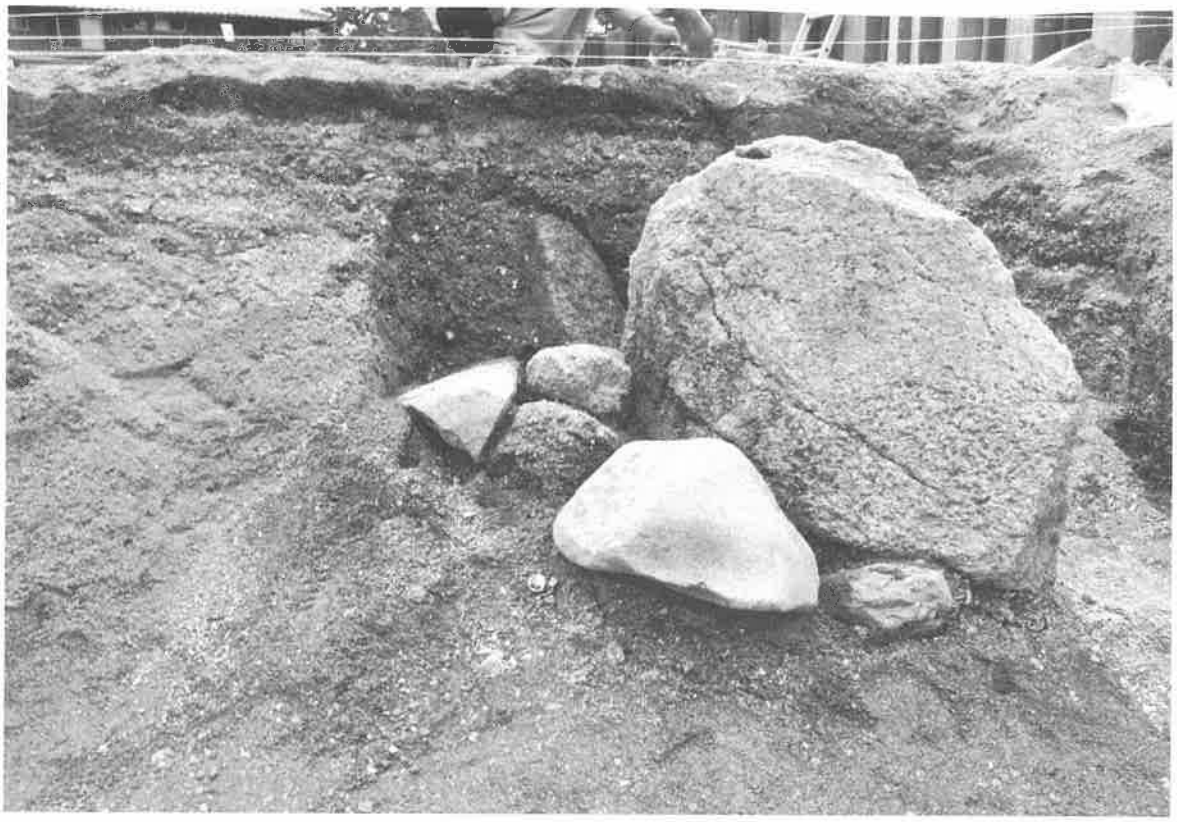

石組列１裏込石（東から）

石組列１（北から）

石組列２（北から）

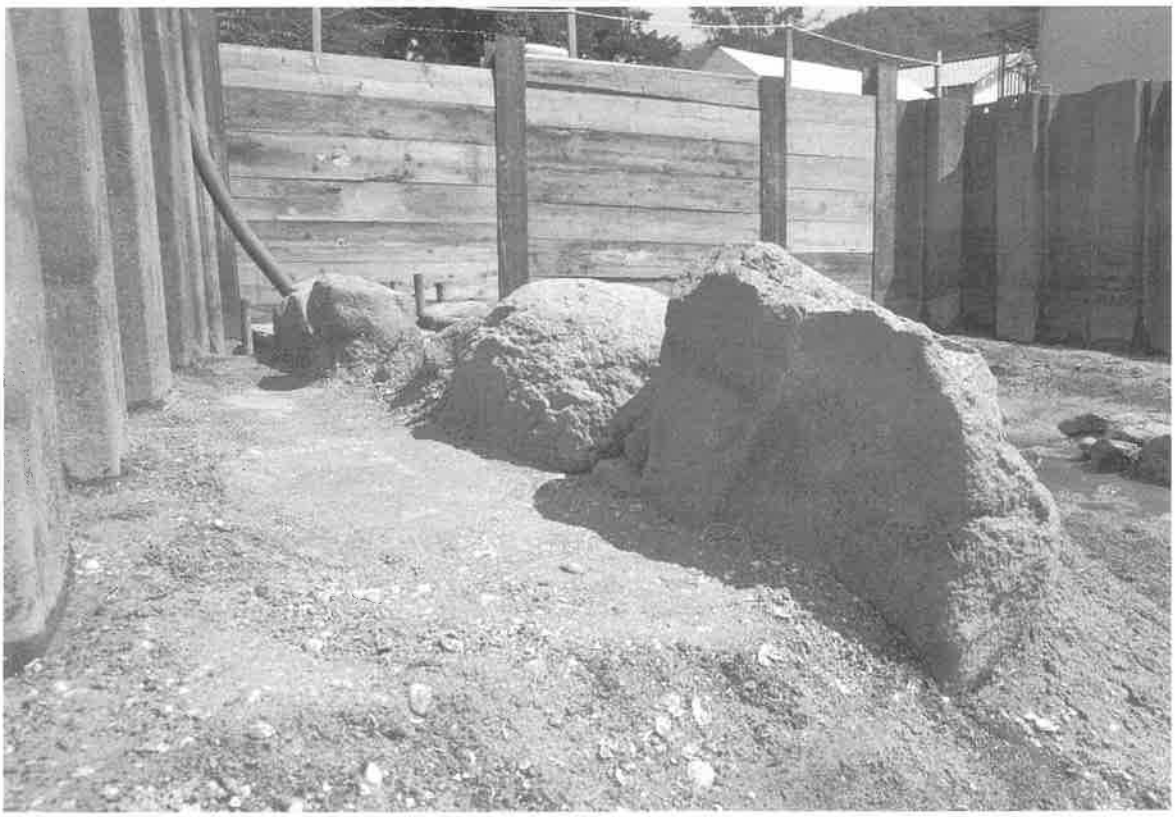

石組列２（西北西から）

石垣全景（南西から）

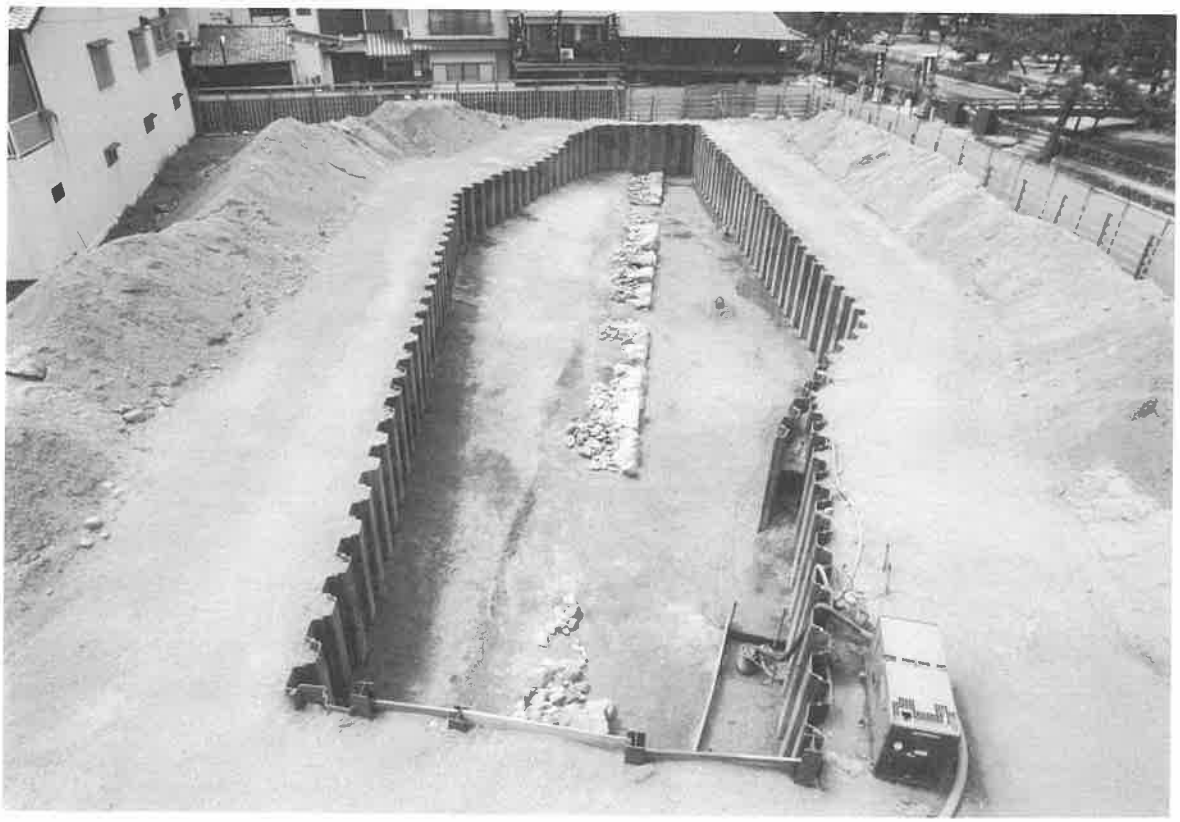

石垣全景（東から）

石垣東寄り（北西から）

石垣西寄り（北東から）

調査区西端部石垣状況（北から）

調査区中央部石垣出入口部と丸太材（北から）

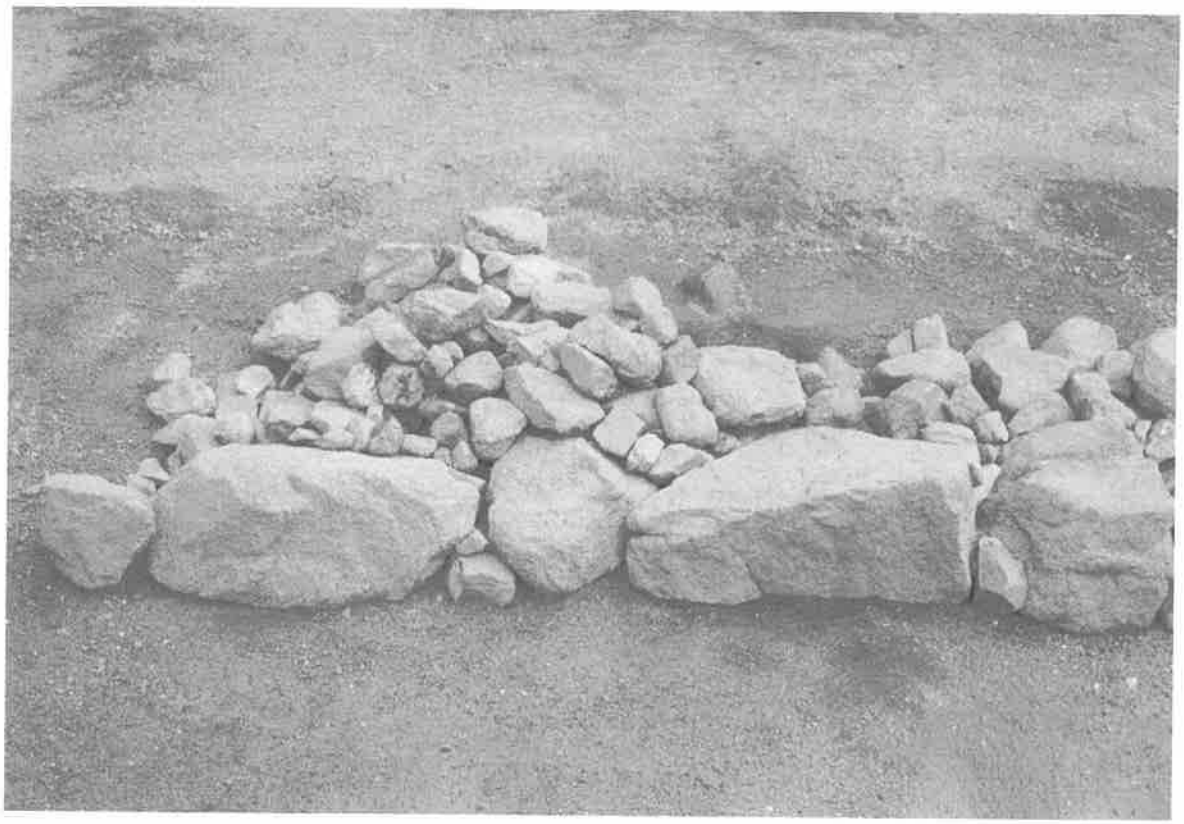

調査区東側石垣状況（北から）

調査区東端部石垣状況（北から）

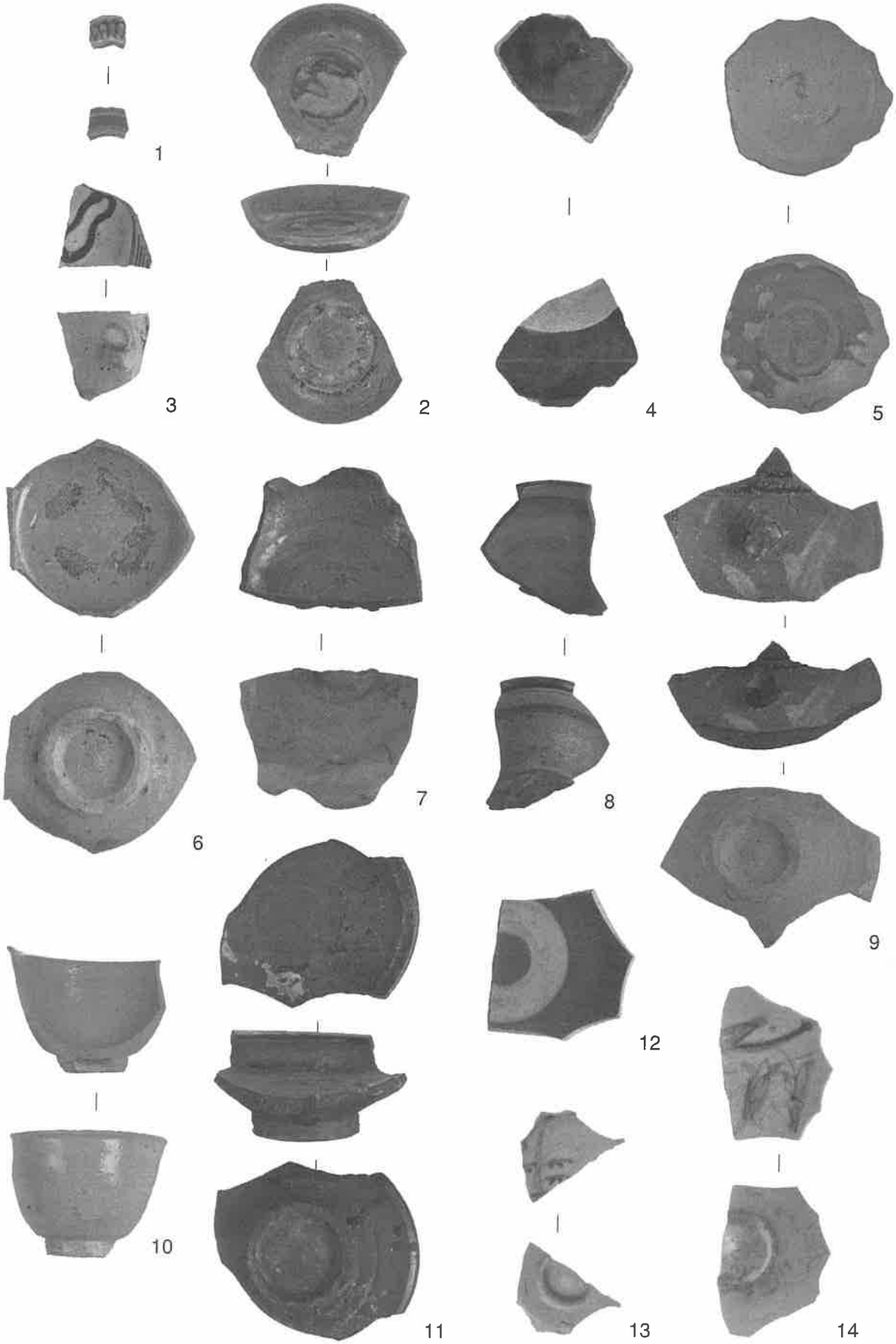

陶磁器 1

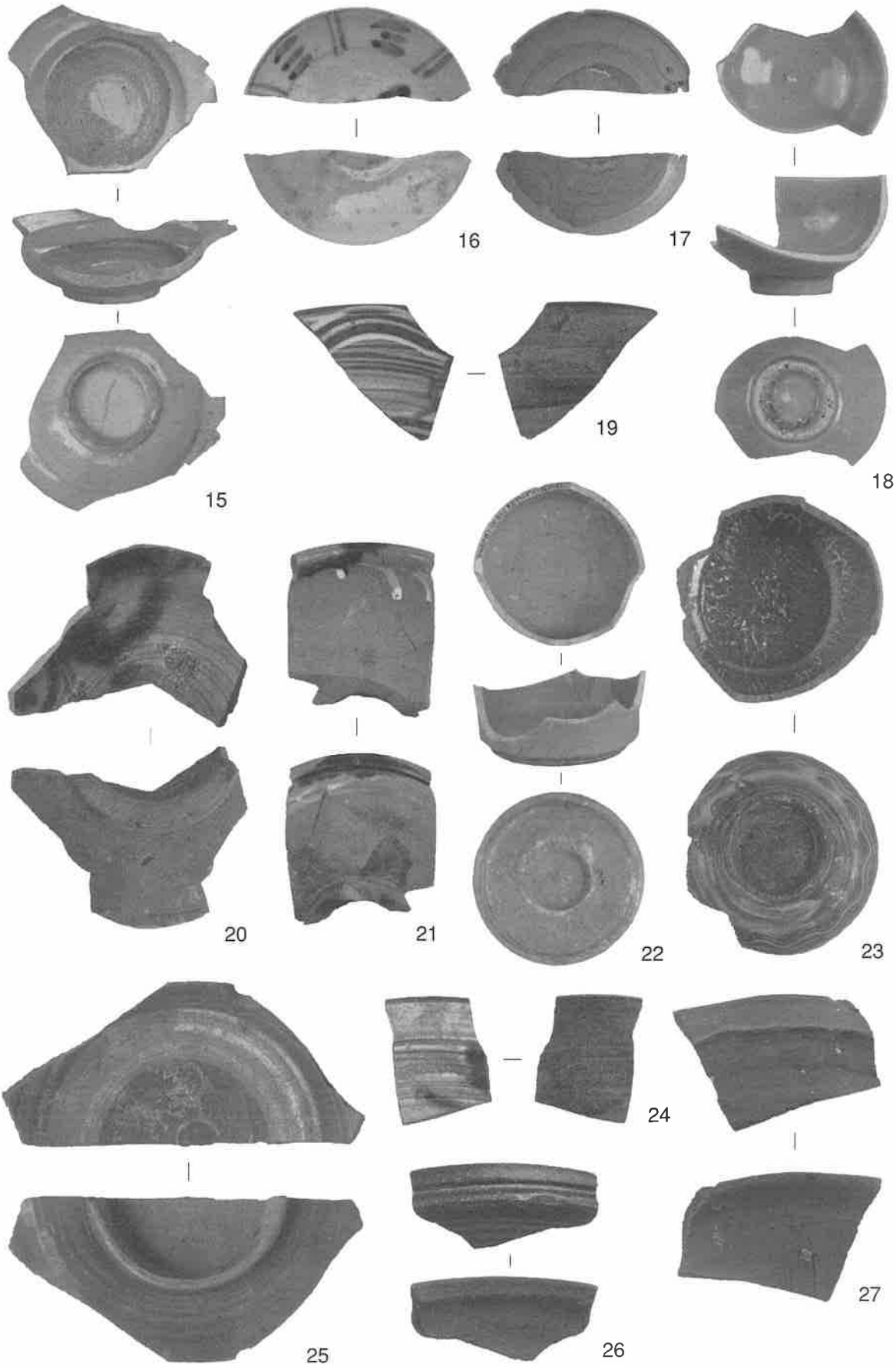

陶磁器 2

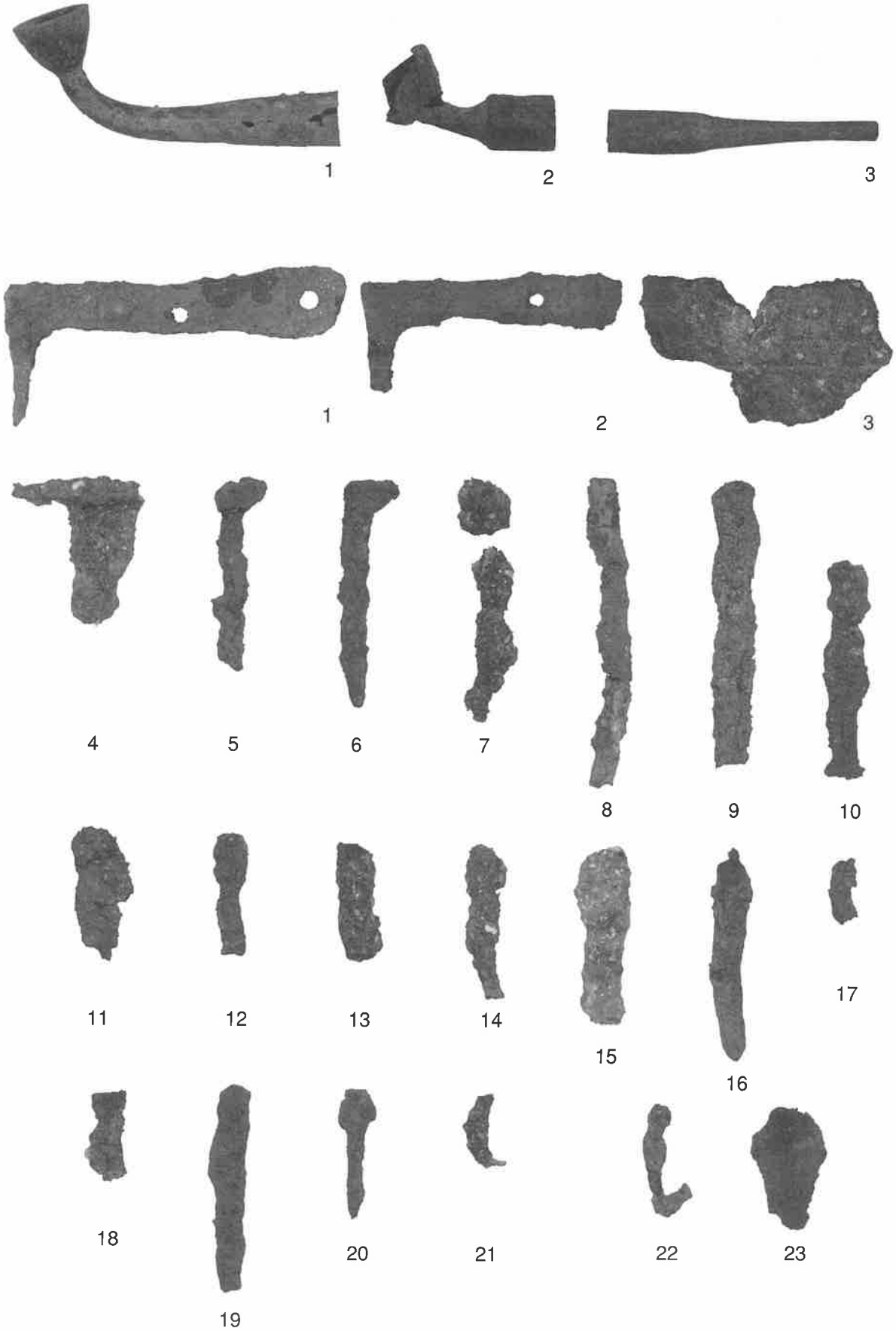

青銅製品（上）・鉄製品（下）

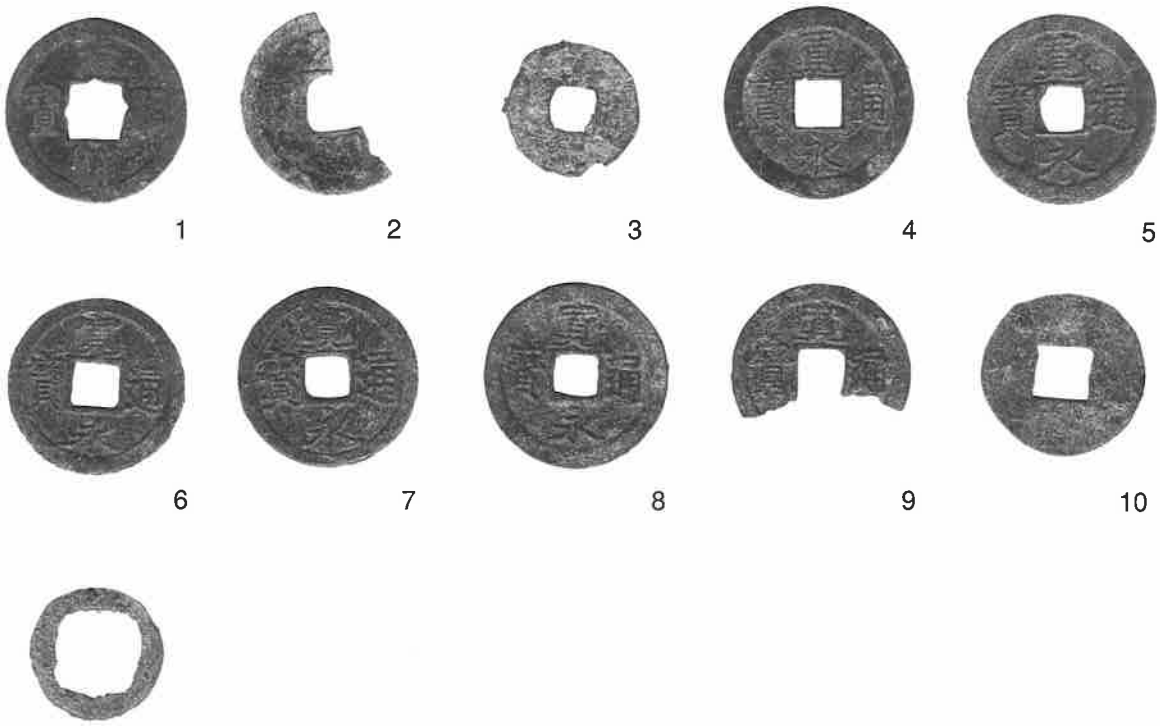

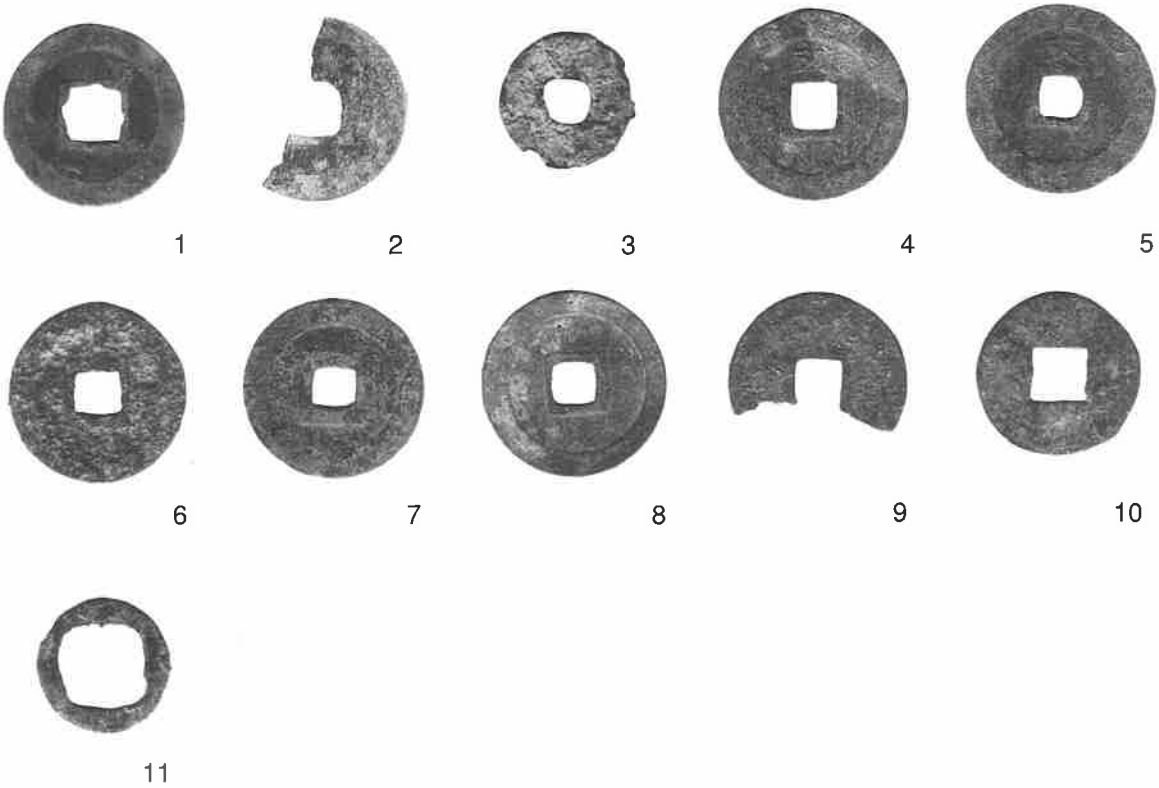

古銭（上　表面・下　裏面）

1

3

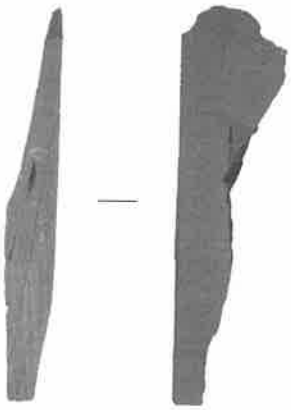

4

2

5

6

石製品

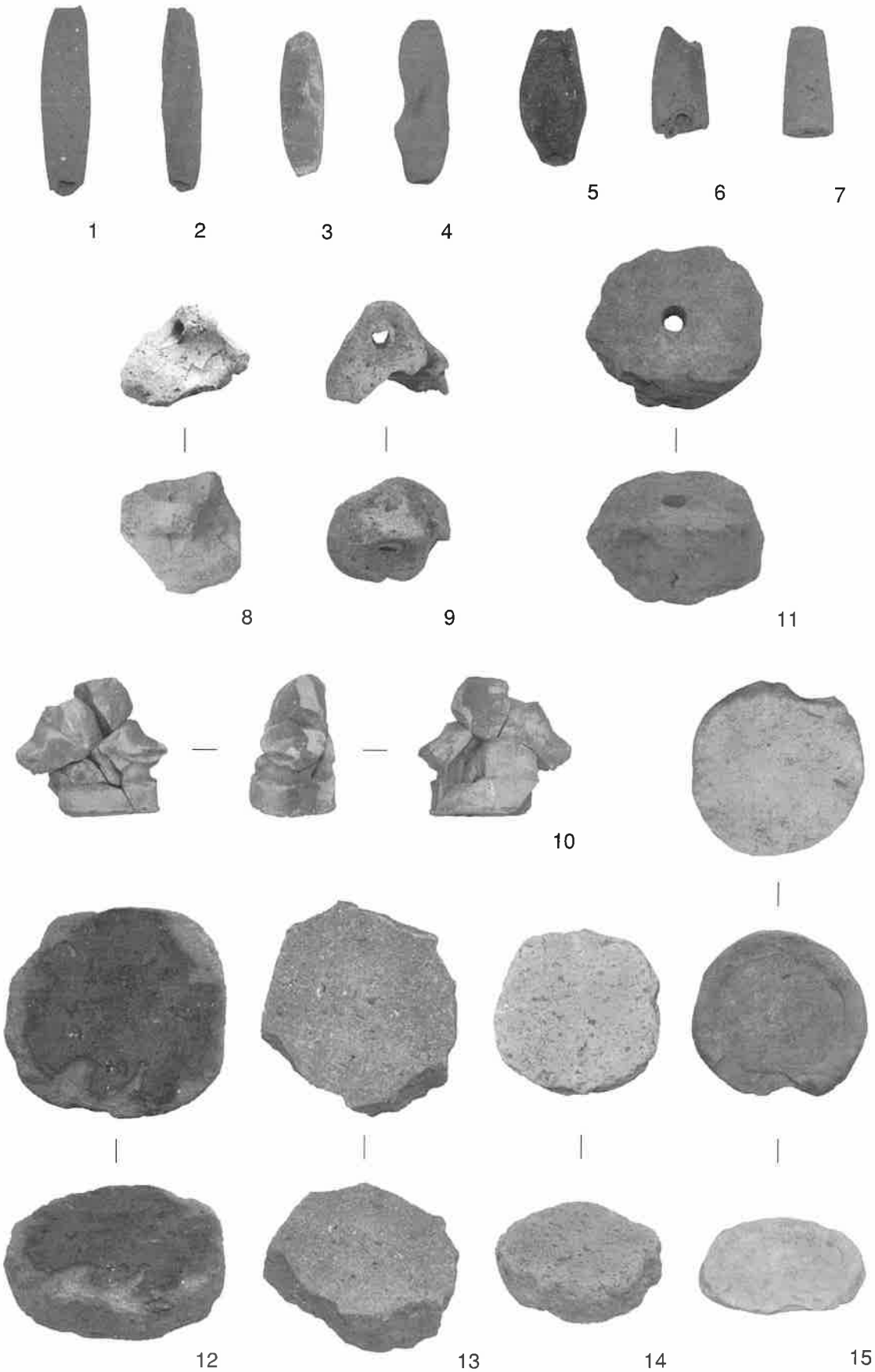

土製品

ふりがな	みやじままちやあとにしおおにしちょうだいいちちてんはっくつちょうさほうこくしょ
書名	宮島町屋跡西大西町第１地点発掘調査報告書２
副書名	（仮称）厳島美術館建設に伴う発掘調査の記録
巻次	
シリーズ名	
シリーズ号	
編著者名	佃雅文・山縣元・篠原芳秀・山下智美・是光吉基・村上勇
編集機関	廿日市市大西町発掘調査団
所在地	〒738-8501　広島県廿日市市下平良一丁目11番１号
発行機関	廿日市市大西町発掘調査団
所在地	〒738-8501　広島県廿日市市下平良一丁目11番１号
発行年月日	平成22（2010）年３月31日

ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード		調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺跡番号			
みやじままちやあと 宮島町屋跡 にしおおにしちょう 西大西町 だいいちちてん 第１地点	ひろしまけん 広島県 はつかいちし 廿日市市 みやじまちょう 宮島町 にしおおにしちょう 西大西町	34213		2009.8～9	200㎡	（仮称）厳島美術館建設

所収遺跡名	種別	主な年代	主な遺構	主な遺物	特記事項
宮島町屋跡 西大西町 第１地点	護岸堤防 町屋	中世 江戸時代	石垣・建物跡・石組列【石列】	土器・陶磁器、土錘、古銭、青銅製品・鉄製品、砥石・石臼	

特別史跡及び特別名勝　厳　島
宮島町屋跡 西大西町第１地点 発掘調査報告書 2
－（仮称）厳島美術館建設に伴う発掘調査の記録－

発行日　平成22（2010）年３月
編集発行　廿日市市大西町発掘調査団　TEL（0829）30－9205
〒738－8501　広島県廿日市市下平良一丁目11番１号
廿日市市教育委員会教育部文化スポーツ課内
印刷　株式会社フジワラ
〒730－0844　広島市中区舟入幸町５－11